

朝鮮統計時報

十四年五月十五日發行

第十三號



통계청도서관



B0045801

310.5
조54스
N.13
c.1

朝鮮統計協會

資本金貳千參百萬圓

京城電氣株式會社

社長 大橋新太郎

專務取締役 武者鍊三

常務取締役 見目德太

海州地方法院長 山根吉三先生著

【至急前金にて御申込み下さい】

判決例 各實際例 朝鮮地方選舉取締規則釋義 附關係法令

選舉事務擔當者は勿論立候補者も選舉運動員も共に讀まれよ！

著者は朝鮮に選舉規則の布かれて日向淺く、一般の法文に馴染まざる爲に年々罰條に觸るゝもの多きを慚し實在の事件を參考し各種の判決例を涉獵して本書を著はざる。其の解説は行文極めて平易にして門外の士にも一見諒解し得べく、加之各條下に朝鮮高等法院判決例は勿論内地大審院の判決例をも參照引用して讀者の納得に便し、更に朝鮮の實際に於て同規則違反者の例を附して凡有方面に完璧を期せられたり。今や目捷に迫れる朝鮮地方選舉期を前にして此の著の公にせらるる蓋し其の價値や大世の享くる其の利益や必ず多かるべきを信じ、敢て弊社が湖江に推奨する所以なり。

四六判 二五〇頁 定價 金壹圓 (送料十錢)

發行所

東京府壽松町二七番地 朝鮮圖書出版株式會社 電話光門三二八五番・振替東京二九六〇番

B45807

朝鮮統計時報

第十三號

目次

□ 表紙

□ とびら 朝鮮の人口圖表

井坂會長を送り信原新會長を迎ふ

田中 紀

誌上講義 統計の話 (一一)

京城帝國大學教授

朝鮮統計協會 2

本會の業績を回顧して將來の發展を祈念す

京畿道統計主任

大内 武次 8

統計懺悔

平安北道統計主任

韓 昶 洙 3

統計の誤用 (一)

朱 碩 均 6

朝鮮に於ける職業調査の現状と産業調査の促進について (二)

J・B・コーヘン

課税地と非課税地

總督官房

鈴木虎次郎 22

昭和十三年の朝鮮貿易

文書課

田島 杜 人 64

内地に於ける統計協會

文書課

田島 杜 人 64

隨 就職口の選擇

文書課

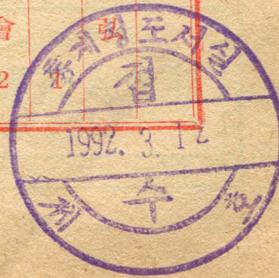
田島 杜 人 64

筆 觀 櫻

文書課

AS 生 40

話の塵



第三回表彰に選ばれて——

京畿 金 裕 貞……42 忠北 大 崗 面……42

忠南 李 泰 求……43 全北 梁 炳 昊……44

慶北 高 成 龍……45 慶南 朴 炳 國……46

江原 西 面……47 咸南 普 天 面……47

咸北 上 雲 南 面……48

南行列車 李 靜 香 68

再び蔬菜畑に立ちて 李 靜 香 68

時調情緒 李 圭 海 69

無能の中から 倉 田 山 生 69

原稿募集 63

統計例規 70

統計日誌 71

新賛助者芳名 67

編輯後記 72

統計時報

内地に於ける農家(昭和十二年)…… 四

戸數及耕地面積(昭和十二年)…… 四

現住戸口(昭和十二年)…… 五〇

朝鮮人の出生及死亡(昭和十二年)…… 五

臺灣本島人の國語解得者…… 五

産繭額(昭和十二年)…… 五

内地の工場生産額(昭和十二年)…… 五

世界鐵産額(昭和十二年)…… 五

森林被害(昭和十二年)…… 五

賃銀調(昭和十二年)…… 六

小賣物價調(昭和十二年)…… 六

醫療機關(昭和十二年)…… 六

内地に於ける諸車數…… 六

朝鮮總督 南次郎閣下題字
 朝鮮神宮宮司 阿知和安彦閣下序文
 平壤神社宮司 鈴木重道著

燦たり此の一書

至急御申込みを乞ふ

新刊

敬神乃志遠里

菊判 和裝

約二〇〇頁

定價

一圓二十錢

(送料拾錢)

本書は各知事閣下管内に
 廣く御推奨の榮賜はまりたし

半島二千三百萬の皇國臣民が久しく待望した書は遂に成つた。神宮淨域の奥深く、日夜神祇に奉仕する著者に依つて執筆せられたことは、本書の價値を動かないものとするに足るであらう。著者は、神社並に祭祀に就いて最も手近き而も中心の問題を把へて、親しく讀者と語り合ふ態度を以て終止したと云ひ、又神域宿衛の夜靜かなる灯の下に、神宮の目前に額づいて出征つ皇軍將兵の姿を思ひ浮べて、文章報國の念に燃えて書き過ぎ書き續けたと云ふ。本書が充分世に獎め得るものたることはこの一事を以ても察知せられる。大方の清鑒を希ふ

目次概要

- 一、肇國の精神
- 二、神社に就いて
- 三、まつりの意義
- 四、神社の祭典
- 歲旦祭：元始祭：紀元節祭：祈年祭：春秋兩季皇靈祭：神武天皇祭：天長節祭：神嘗祭：明治節祭：新嘗祭：例祭：宮中三殿
- 五、神社と氏子
- 六、家庭の祭祀
- 七、神祇雜話
- 神社參拜歌：神社の社格：正式參拜：玉串：拍手：神饌：直會：神籬：神鏡：鳥居：太鼓：神社の位階：日待月待：年賀：正月三題：賽錢：靈魂の問題：神の道祝の道
- 八、祓の精神
- 九、大祓に就いて

附錄 官國幣社一覽

發行所

京府壽松町二七番地

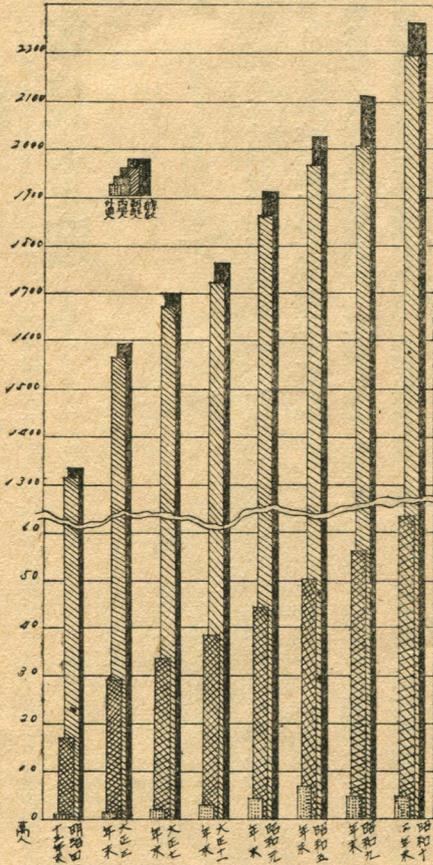
朝鮮圖書出版株式會社

振替東京二九六〇番

朝鮮統計時報

第三十號

人口統計



數年前まで我が國の深刻な問題として論議されてゐた人口問題は、支那事變が起り、東亞の天地に更生の曙光が見えそめると同時にすつかり影を潛めてしまつた觀がある。産兒制限などに付いて相當有識の人々が頭を突込んでゐたのが夢のやうな氣がする。今や東亞の長期建設の壯圖が進捗するに連れて人口の増加は最も力強い資源を國家に具備せしめるものとして期待せられるに至つた。増加せんとする勢ひを益々善導して其處に何等姑息の手段を考へる必要のない事は洵に我が國民の幸福である。これにつけても我々は、遠く大陸の第一線に一身を賭して聖戰場裡に奮闘しつゝある皇軍に感激默禱を捧げずにはゐられない。

井坂會長を送り 信原新會長を迎ふ

朝鮮統計協會

今回本協會長井坂圭一良氏には本府文書課長兼國勢調査課長より本府商工課長兼臨時物資調整課長に轉出せられた爲め我が協會は新會長として全羅北道内務部長より本府文書課長兼國勢調査課長に新任の信原聖氏を御迎へする事となつた。

井坂前會長は昭和十二年五月會長御就任より本年三月の御退任迄約二箇年、常に我が協會の爲め御懇篤なる御指導と御鞭撻を賜はり會務を總理せられたるは我等の感謝に堪へざる處である。殊に會長御就任後間もなく對支問題が勃發し、北支事變が支那事變に擴大し、第一段階、第二段階を経て大陸の長期建設の段階に入るといふ非常時局の繁忙の中に在つて、我が協會の使命を充分認識の上何かと御指導を與へられ、御鞭撻を賜はりたる事に對して層層感謝感激の念を深くする次第である。我等は茲に井坂氏の會長御在任中の御薫陶を感謝すると共に、將來に於ても従前通りの御厚情、御指導を賜はらん事を切望して已まない。

新會長として御迎へした文書課長信原聖氏は慶尙南道財務部長、專賣局事業課長、全羅南道次に全羅北道の各内務部長を歴任され、各方面に於ける御經驗があり、識見、力量共に定評のある處で、特に人格の人であるといふ點に於て、我等は新會長を迎へて誠に喜びに堪へない處である。時局は今後益々多難、我が協會の使命も愈々大を加ふる時、我々は此の有力にして徳望高き新會長の御叱正を俟つて協會の使命達成に向つて銳意努力し國家の進運に寄與せんことを誓ふものである。

本會の業績を回顧して 將來の發展を祈念す

……見よ、かくれたる此の功績……

京畿道統計主任

韓

昶

洙

我が朝鮮統計協會が、昭和十年施行の國勢調査を機として孤々の聲を擧げてより、夙くも本年は第四年目を迎ふるに至つた。觀みるに一昨年七月今次大事變起るや、今更の如く半島は兵站基地としての重要性を認められ、資源の開發、人口動態の調査等統計方面に課せられたる事務も急速に擴張せらるゝに至つたのである。

從て本會の根城たる本府文書課統計係に於ても、資源課の獨立、動態調査係の國調課移屬等に伴ひ、相當の人的異動を見た次第であつたが、それにも拘らず和田幹事(本府統計係主任)初め水城、徳田の兩幹事等本會の生えぬぎとして健在せられ、創立當初の意氣込みを不斷の努力に顯現せられつゝあることは感激に堪えないところである。

茲に聊か外部より眺めたる本會事業の進展振りを回顧して感謝の意を表し、併せて一地方會員の立場から將來の希望を遠慮なく述べて見たいと思ふ。

統計時報

會員相互の連絡・教養の機關として又統計思想の普及方法として、發行せられつゝある「統計時報」は、創刊以來豫定の如く發行され、本號で第四年第十三號を迎ふる事となつた。惟

ふに統計は學問としては理論的難解なものであり、從て本誌も専門的なものが配付されて、吾々地方實務者として親しみがたいものとならんかと、實のところ、一部より憂慮せられてゐたのであるが、懇々創刊となつてその全く杞憂なることが判り、爾來號を重ねるに從て、益々趣味と實益の溢るゝ良雜誌となり、今や朝鮮に於ける斯

の種機關誌中、内容に於ても發行部數に於ても、屈指の存在と謂つて憚らざるに至つた。

即ち毎號、權威者の平易懇切なる統計講座を始めとして、實務指針たるべき記事の滿載、加ふるに趣味の讀物として氣品高き隨筆の類より碎けた話題の提供に至るまで、實に六、七十頁の小冊子として寸分スキのない出來榮えである、尙事變以來は時事解説とも見るべき名士の玉稿も掲載され、地方第一線に在る吾々に對し、時局の認識を深めしめんとせらるる編輯者の御苦心には、全く敬服してゐる次第である。

併しなから慾を云へば限りはないが、將來機を見て現在の年四回を少くとも隔月發行に改め、且發行を定期に遲滞なく勵行せらるゝやう、一段の御配意を願ひたいのである。

功績者及優良面の表彰

元來統計の仕事は地味で楦の下の力持ちなどと稱せられる位で、之に従事する職員は直接の上司又は同僚以外には認められる機會が少いのである。本會が統計事務功績者及優良面の表彰を毎年實施せられつゝあることは、此の事務に従事する者の激勵となり、極めて有意義な事業である。希くば將來引續き多數の表彰あらんことを、又本誌上に被表彰者を紹介せらるゝ場合は、本人の寫眞を掲載せらるゝやう御手配願ひたいと思ふ。

統計報告表用紙

本府報告例に依る統計報告表の様式は、

もとより全鮮的に一定してゐるが、今本府文書課取扱のものゝみでも、實に百五十種の多きに達してゐる。之を全鮮の府郡邑面(約二千六百)に於て、假に様式毎に一枚々々罫線を引くとすると、一樣式に付約三十分間かゝると見て、極めて大難把なところで、十九萬五千時間が此の仕事の爲に使はれる。今一時間正味七時間此の仕事に没頭する職員が、一ヶ年三百日間勤務するとして、毎年九十三人の専務職員を要する勘定となる。更に此の職員一人當り給料を月五十圓として慰勞金を合算し、年七百圓とするときは、實に六萬五千百圓の人件費が計上されねばならぬわけである。

扱て本會の一ヶ年總經費は僅に六、七千圓の少額であり、一人の専任職員をも有せぬのであるが、本會が昭和十二年分より實施し來つた統計報告表用紙の共同購入事業の成績は、之を數字に表はして見ると、右の如く實に驚異に値するものがある。尤も此の見積りの根據は聊か杜撰であるから、實際の成績は此の半分位かも知れないが、假にそれとしても三萬二千五百五十圓となり、本會の年經費の五倍以上の經費節約が、無形ではあるが、地方事務の能率増進となつて現はれてゐる筈である。

右の如く地方第一線會員の事務負擔を軽減せしむる爲には、本會職員各位の涙ぐましい獻身的努力のあることを忘れてはならない。毎年十一月中旬頃より和田幹事始め本府統計係の各位は、退廳時刻

後冷えきつた事務室に居残り、二千數百ヶ所より集まる申込書の點檢に従事し、愈々發送時期の年末になると、夜間印刷所に詰めかけて諸表の分類發送に夜半迄も精勵せられるのである。地方第一線に活動する吾々としては、中央の此のかくれたる御努力に對し衷心敬意を表すると共に、益々統計事務の刷新に精進せねばならぬと思ふ。

× × ×

曩にも述べた如く、本會は昭和十年國勢調査を機として生れたのである。從て明昭和十五年國勢調査は本會として一大飛躍の好機であると信ずる。而して本會の基礎を確立し、事業の進展を計る爲には、内地の例に準じ、本會經費の一部を道府邑面に於て負擔の途を拓くことが、先決問題であると思ふ。希くば全鮮の會員一致團結、本會の使命達成の爲に、勇往邁進せられんことを茲に不肖ながら切望して已まない次第である。

内地に於ける統計協會

内地の各道府縣には大抵統計課が置かれてゐて之が其の管下の統計事務を統轄し、市町村役場よりの報告を整理集計してゐる。この各道府縣統計課は更に内閣統計局、企劃院、農林省、商工省、文部省等によつて統轄され指導監督されてゐる。統計行政事務の方は以上の通りであるが、この外に多くの府縣には外廓團體として統計協會を設立して統計關係者の教養、連絡、親睦、一般國民に對する統計知識普及の機關としてゐる。統計協會は昭和二年一月に千葉縣に出來たのがそ

の嚆矢で同年二月には奈良縣に出來、三年十二月には京都府に置かれたのなどは早い方で其の後續々と増加して昭和十三年末現在では北海道及び三十二府縣に設立されて居り、統計協會の設立を見ない府縣は僅に十四府縣となつた。

統計關係者は市町村の統計係員以外に、之を補佐する調査員が任命常置（一般市町村民中の適任者に業務の傍ら委嘱）されて居り、其の數は市などでは多いが、町村では數名が普通に置かれてゐる。斯くて統計關係者は官吏、調査員等を合計すると少くとも十五萬人に達する。これ等の人が各地で協會を結成してゐる譯で、府縣單位の外に郡に協會を置くものもある。これ等府縣統計協會を統合した全國的の中央協會は未だ設立を見ない。統計協會の事業としては統計大會、講習會、機關誌發行、統計功績者表彰等であるが、雑誌を月刊にしてゐるのは十二の多きに達してゐる。協會の費用は市町村分擔金、寄附金、道府縣補助金、雜誌購讀料其の他事業收益等で支辨されてゐる。

統計懺悔

平安北道廳 朱 碩 均

私が平安北道統計主任に命ぜられてから最早二年半を過ぎた、一つの仕事に二年半も従事したから功績は残せない迄も一廉の専門知識位は持ち合はせなければならぬ筈だが、統計協會からの御話に應じ統計に關し何か書かうと思つて「ペン」を握つて見ると何から書き出し如何に書き進めて善いやらさつばり見當が付かない。誰でも言ふ様な「朝鮮の統計には信頼性が薄い」とか「其の原因は統計従事職員の素質不良と機構の不整備に因る」とか位の抽象的な話は書けるけれども、もつと具體的に一々事例を取り出して解剖し歸納して秩序的に書ける程の専門的な頭が出来てない。結局自分の精進の足らざる處として耻づる外ない次第であるが、せめての責塞として日頃漫然考へて居たことどもを書いて見ることとした。

假に私に「二年半の間統計に付て何をしたか」と問はれたとしたら答へる言葉がない。

通り一べんの統計事務檢閲をやり

お定りの統計功績者の表彰を爲し

統計整理簿の整理を爲し

其の日々は過したけれども、さて二年半前と比較して現在幾何か改善の實が擧つたかと回顧したら改善よりか寧ろ退歩に近いんぢやないかとさへ思ふ、統計主任として耻しい限りであるが實際だから仕方ない。

何に原因するや？ 何よりも私自身の精進の足らざるに因ることは曩に申述べた通りであるが、尙此の外、地方統計機構の不充分と統計活用の不充分とは統計改善の實擧がらざる重要な原因ではないかと思ふ。

先づ統計機構の不充分に付て述べて見たい。

(4) 本道文書係には文書主任兼統計主任として屬一人の外地方書記一人及雇員若干名を有する、而して統計専任者は雇員一人に過ぎない。

文書主任と統計主任とを兼たる現状に於ては統計主任が統計事務に専念し難く自然雇員任せとなる場合が多い、然るに此の雇員たるや環境の然らしむる處更迭頻繁にして席暖まる暇がない實情なので勢ひ其の日暮しの仕事しか出来ないこととなる、若し現状の儘推移するものとせば恐らく永久に改善の日が來ないぢやないか

と思ふ。

此の現状を打破する爲には少くとも道に「統計官」又は「統計主事」の如きものを配置し永年同一人をして同一事務に従事せしむる必要ありと思ふ、尙進んで内地の各府縣に於けると同様統計課を置き得るに於ては萬全と考へる。

(四) 郡統計主任に統計手當の如きものを支給し統計主任としての責任と自覺を強むる必要ありと認める。

(五) 各府邑面に多數の統計調査員を設置することは確かに善い方法の一つであると思はれるが、經費の關係上實行が出来まいから差控へることとする。

次に統計の活用について述べて見たい、私の見る處に依れば官も民も一般に統計の活用には足りない處が多いと思ふ。私が管内統計事務

檢閲に際し勸業係員にして統計作製者たる面書記に對し「棉」や「麻」

の一反歩當り收穫量を試に質問したるに對し満足に答へ得るものは一人もなかつた。又道に於ける産業施設にして從來の實績の表徴たる統計を全然眼中に置かずして立案實施し結局は失敗した事例が尠からざるやうに見受けられた。斯の如く統計を活用せざる結果は統計の死化と爲り統計の死化は延て統計の杜撰、退歩を來し所謂原因は結果と爲り結果は原因と爲つて遂に統計の委微不振を招來するものと思はれる。統計の活用さへ盛んになれば統計の内容も良化されざるを得ざるべく且又統計機構も整備しまいと思つても整備せざるを得ないぢやないかと思ふ。

以上取り留めのない漫談を以て私の懺悔とし敢て讀者諸賢の目を瀆したることを謝し筆を擱く。

朝鮮總督府 人口動態調査提要

編纂 朝鮮總督府
○朝鮮人口動態調査規則○人口動態調査票及送致目錄心得○調査票檢査要領
○死因及疾病分類○職業分類參考法規

發行所

朝鮮總督官房文書課内

朝鮮統計協會

振替京城二四四八八番

定價 十五錢
送料 三錢

義講上誌

統計の誌 (一一)

京城帝國大學教授 犬内武次

ホフマンの下に於ける普魯西統計

前回は普魯西統計局の成立を述べて、第一回のその主宰者がクルーグ、次で學者たるホフマンが一八一〇年からその職にあつたことを述べました。ホフマンが實際にその仕事をやり出すやうになつた時、當時の普魯西は財政窮乏の状態にあつたのでありますから、充分の經費を統計局の仕事に割く譯には参りませんでした。それでその仕事の範圍を縮小せざるを得なかつたのでありますから、統計の作成せられる事項は減少しましたが、然しその代り何でも彼でも統計に取り容れると云ふことを止めて、確實に計査し得べき事項のみを選び上げて、假令事項は小數であつても正確な統計が出来れば良いのだと云ふ方針を以て進んで行つたのであります。こゝで佛蘭西風のアンケート式の推定的計數による統計と違つて、確實に實査した計數による統計が普魯西風の統計として發展の基礎を据えることになつたのであります。この普魯西統計の傳統の基礎を作つたホフマンの功績は大なるものであると云はなければなりません。ホフマンは統計局の仕事を主宰した他に、大學教授として澤山の著書を出して居ります。それはこの統計局に於ける統計資料を利用して、種々科學的に取扱つたものが大部分を占めて居りますが、數十部に上つて居りまして、人口統計に關するものが目立つて居るのであります。これは會つて述べたように、統計局は統計を作る所であるが、

それを資料とした研究の結果を發表するのは學者個人としての資格に於てであると考へたからのものであります。然しその後になりますと、普魯西の統計局は代々學者が局長をしてゐた關係上、統計局の仕事は統計を作る計りでなく、その資料に基いて科學的研究をするのもこれは統計局の爲すべき重大な役目であると云ふことになつて、統計局は統計によつて科學的研究をする研究所のやうな觀を呈することになつたのであります。ホフマンはこの普魯西統計局の先縦を個人的資格に於て爲して、その道を開いたものだといひ得るのであります。

その後の獨逸統計發達の概観

ホフマンは一八四四年迄その職に居りましたが、同年にそれをその弟子であつて、同じくベルリン大學の國家學の教授をして居つたデイテリイチに譲りました。この人のことは後に述べますが、このデイテリイチの次はかの有名なエルンスト・エンゲルがその後を継ぎました。エンゲルがその職に就いたのは一八五九年のことですが、ホフマン以來次第に發達した普魯西の官廳統計は、エンゲルの下に於ては更に一大發展を遂げて、その仕事は他國の模範となる迄に發達したのであります。こゝで普魯西の統計は統計發達の主流を形成するに至つたのであります。

普魯西の統計がそのやうに發達するに至つた前後に於て、獨逸に於ては全獨逸統一の氣運が盛になつて參りました。最初それは諸聯邦間の關稅同盟から出發するのでありますが、關稅同盟が成立すると、その聯邦が個々に統計を作る他に、獨逸の全領域を對象とした統計を作る必要に促されまして、一八四一年からそのやうな企が起り、段々とその統計調査を擴張して行きましたが、それは獨逸帝國の成立の直後、一八七二年に帝國統計局として成立することになりました。又それと相應じて獨逸の諸聯邦間にあつては、主として一八四〇年から一八七〇年の間にかけて、殆んど大部分の諸國が自己固有の統計局を設置することになりました。このやうにしまして、獨逸ではこゝに統計の隆盛期が出現することになつたのであります。

尙ほ以上の形勢に相應じて、白耳義にアドルフ・ケトレーと云ふ有名な統計學者が出まして、その主唱の下に國際統計會議が歐洲諸國の統計學者や、官廳統計關係の役員の間に行なわれることになりました。それは一八五三年に第一回の會議が開かれまして、その後隔年毎に歐洲諸國の主要都市に續けて開かれたのであります。これが全般的に統計發達に寄與したものであることは云ふ迄もありません。即ち統計發達の草創期を過ぎましてから、一八三〇年以降から一八八〇年頃にかけて、所謂統計發達の第一期が、以上のやうな形勢の下に發現して居るのであります。この第一期に於ける統計發達の主流をなすものは、即ち獨逸の官廳統計であつたのであります。

然しその第一期の詳細な事實はこゝでは述べません。こゝでは統計發達の草創期、即ち佛蘭西の統計局設置を契機とせる、十九世紀の第一四半世紀の間に於ける中央統計官廳設立の事情を述べやうと思ふのでありますから、前回に述べた普魯西統計局の成立に次で、バイエルンに於ける統計局成立の事情を述べることにいたします。

バイエルン地方の事情

今日のバイエルン地方は以前に溯れば、種々な小邦、小領土に分割されて居たのであります。それが次第に統一整理されて來た譯であります。即ち十八世紀末にありましては、バイエルンの本土は選舉候領として存して居ましたが、その他には上部フアルツブルグ、ハッス地方、ノイブルグ地方がありますし、又フランク公爵領たるアンスバツハ、バイロイト、それからユルツブルグ、アシャツフェンブルグ等の寺院領、バンベルグ、レーゲンスブルグ等のビショップ管區、帝國直轄市たるアウグブルグ、ニュルンブルグ、其の他種々の騎士領、フアルツ地方などからなつて居たのであります。即ち甚だ錯複をして居りまして、それを色別けた地圖を見るとモザイクを見るの觀があるものであります。これ等南獨逸の地方は中世に於ては重要な商業路、交通路に當つてゐたのでありますから、古くから經濟が開けて居りました。従つて夫々の地方には特殊な産業が榮えて居た所などが多くありまして、従つてそのやうな

方面の統計的調査の先驅とも見らるべきものが古くから行はれて居たのであります。然しそのやうなことを述べますと甚だ煩雜になりますからこゝでは一切省略いたします。

たゞこゝで見廻すことの出来ないのは、ナポレオンの戦亂時代、この地方には佛蘭西の直轄領となつた所がありましたから、そこに佛蘭西流の行政制度が行はれて、その結果この地方では、政治上、行政上に佛蘭西思想の影響が強く現れたと云ふことでもあります。このことは自ら統計の發達とも關聯するのであります。例へばフアルツの地方は當時佛蘭西の一地方として、デパルトマン・ドウ・モン・トンネリーと稱せられ、佛蘭西の直接の統治下にあつたのであります。従つて佛蘭西の所で述べました一八〇〇年前後に行はれた數次の人口調査もこの地方では行はれたのでありまして、それ等の記録が今日残つて居るのであります。このやうなことはこの地方の周圍に對して刺戟を與へないでは擱かないことでありませう。即ちこゝには佛蘭西の統計思想の影響が直接に及ぶことになつた譯であります。

前回到普魯西の統計局の再興にハルデンブルグが與つて力があつたこと述べましたが、それも亦この南獨逸に及ぼせる佛蘭西の統計思想の影響と關聯があるのであります。彼は普魯西の中央當局として政權を握る前に、南獨逸の當時プロシヤ領であつたアンスバツハ、バイロイトの地方大臣の職に就いてゐたのであつて、そこで當時佛蘭西直轄地方で行はれた統計調査の事實を見聞してゐるのであります。このことは後に彼の行つた普魯西の行政改革に際して、統計局が再興されることになつたことと關聯があると云ふことは、人々の指摘する所であります。要するに統計發達の草創期にありましては、その發達の主流は佛蘭西であつたのでありまして、獨逸に於ける統計局の成立も、この佛蘭西の影響を無視しては考へることが出来ないであります。

バイエルン統計局の成立

バイエルンで統計局が成立することになつたのは、これ亦南獨逸である丈に佛蘭西のその統計調査の影響による所

大なるものがあるのであります。十九世紀の始めに従来選挙候であつたバイエルンの君主は、王に昇格しまして、王国として成立することになりました。それはマックス・ジョセフ一世であります。その下にモントグラス伯爵が宰相として施政を司つてゐたのであります。この施政は絶対専制の政治でありましたが、然しそれは當時の所謂啓蒙的専制政治に屬するのであります。このときからこの國にも次第に中央集権的の行政制度が實現することになつたのであります。即ち官僚的の近代行政制度が成立した譯であります。

それで統計の方面にも一生面を齎すことになりました。一八〇三年に各地方に對して中央即ちミュンヘン政府に行政報告を提出すべきことを命じました。この行政報告は統計のみから成立するものではありませんが、その一半は地方の事情並に行政状態に關する統計報告の性質を持つたものであります。そしてこれは當時佛蘭西の地方に於て行はれて居た行政報告を模倣した所のものに他ならなかつたのであります。即ちバイエルンの統計成立の最初は、全く佛蘭西の影響の下に起つたことであります。又同年に以上の行政報告を規定しますと共に、他面に於て出生、結婚、死亡の記録即ち人口名簿（ポヒュラシオン、リスト）の作成を地方に命じて居ります。そしてそれは孰れも毎年中央に報告すべきことが定められたのであります。爾後バイエルンに依ては、この行政報告と人口名簿の二つが、官廳統計の二大資料として、存続することになつたのであります。それがバイエルン統計の特色をなすことになりました。

然しそれ等の資料を集中して取扱ふ中央官廳はまだ成立するには至りませんでした。けれどもその第一歩は一八〇四年に行はれた財政改革と相伴つて進められたのであります。一面に於て行政報告の様式を更に改正しますと共に、他面に於てそれ等行政報告を相互關聯せしめて、その情勢を一覽し得るやうに編纂する所の委員が任命されたのであります。そして更に一八〇六年にはその委員がそれを年報に編纂することが決定されました。そのやうにしまして、遂に一八〇八年になりますと内務省の警察部の一部として統計を専門に取扱ふ機關が設置されるに至つたのであ

ります。こゝで始めてバイエルンに統計の中央官廳が設立を見るに至つたのであります。この官廳は後に、一八一五年からは商務省の下に屬することになりました。

以上の統計官廳と混同され易い官廳が、その以前からバイエルンにあつたことをこゝで一寸注意して置きたひと思ひます。それは既に一八〇一年に統計並に陸地測量局と云ふ官廳が設立されて居りまして、それは一八〇八年からは外務省に所屬することになつたことであります。この官廳は統計と云ふ名が冠されて居りますが、實は統計とは關係がないのであります。それは主として土地測量並にそれと關聯する軍事的、行政的事務を取扱ふ官廳に過ぎなかつたのであります。その固有の統計行政は今述べた内務省所屬の官廳の任務に屬して居たのであります。それが眞の統計中央官廳だつたのであります。

扱この中央官廳が出来ましてから、その第一着手の仕事として爲されたことは、かの行政報告の様式を統一したことであります。従來の行政報告の様式は曾つて改正されたこともあつたのであります。それでもまだ地方によつて形式が様々で、統一がなかつたのであります。そこで一八〇九年にはその様式を全地方に付て劃一的に定め、容易にそれを綜合して見ることが出来るやうな風に改めました。既に述べた通りこの行政報告は統計報告にのみ止るものではなく、その他の記述的報告の部分もあるものでありますから、その内容は今日の統計報告を遙か越えて廣範圍に互つて居つたのであります。然し統計報告が最初このやうな不純な（統計的見地から見ても）内容から成るものであることは、統計發達の初期にあつてはどの國にも見られたことであります。それは統計思想が純化するに伴つて段々と眞に數字による統計報告に迄發達して來るのであります。それは後に述べるやうにバイエルンに於ても同じ發達の經路をとつて居るのであります。

この年々報告される行政報告と人口名簿は中央官廳によつて次第に全國的に取り纏めて綜合されました。一八〇九一〇年に次で、一八一一一二年が取纏められました。所が當時は屢々戰亂などの事變によつて、政治上の混亂があつたのであります。それからは中絶することになりました。そしてその後一八一五一一六年、一八一六一一七年

の分が取纏められました。この行政報告に關する部分は以前の分よりは遙かに縮減された所のものであります。

統計局の廢止と再興

擬その後一八一七年に於きまして、統計局を設立したモントグラス内閣は、その官僚政治に對する反動によつて没落するの運命に立ち至りました。そのためモントグラスの手によつて出來たこの統計官廳も、それと運命を共にせざるを得ない端目に陥りまして、この時以後は廢止されて終つたのであります。それで從來こゝに集められて居た統計資料の如きも、曩に述べた統計並に陸地測量局に引き渡されることになりましたが、そこでは何等取り纏められることなく、そのまゝ放置されて居たのに過ぎなかつたのであります。

然しバイエルンに於きましては、その翌年即ち一八一八年に獨逸のどの國よりも先だつて二院制を許容する所の憲法が施行され、こゝに立憲政治が行はれることになつたことに注意しなければなりません。大體南獨逸地方は、他の獨逸地方に魁けて立憲政治の形式が整つたのであります。一八一八年にはバイエルンの他に、ワイマール、バーデンに、一八一九年にはヴュルテンベルグに、一八二〇年にはヘッセン、ダルムスタットに憲法が制定施行されたのであります。バイエルンに於てモントグラスの官僚内閣が瓦解したのも、この立憲思想が專制政治の施政を仆したからであるに他なりません。然し立憲政治が行はれて國會が開かれることになれば、こゝに自ら眞に統計を必要とする所の思想が起つて來なければならぬのであります。けれどもそうでなかつたと云ふことは、この南獨逸に於けるこれ等の立憲思想が、まだほんの先驅的のものであつたと云ふことを證するに他ならないのであります。従つて統計官廳が再興する迄にはまだ相當の時期を必要としたのであります。

けれどもその立憲治下に於ける最初の大藏大臣フライヘル・フォン・レルシエンフェルドの如きは、統計の必要を認め一人であります。それで彼は直ちに大藏省内に統計の専門官廳に相當する機關を作つたのであります。然しそ

れもまだ時期が熟さなかつたのでありまじやう、一八二六年にレルシエンフェルドがその職を去ると同時に、その機關も解消されて終つたのであります。然し其後國會などにおきましても、統計の必要に注目する者が次第に多くなりまして、統計機關の設立が要望されることもありました。こう云ふ風にしまして段々と統計局再興の機運が動いて参りました。それで遂に一八三二年、ルドイヒ・フォン・エツテインゲン・ワルレンシュタインが内務大臣となるに及びまして、統計は行政上必須である計りでなく、國會に於て立法を協議する際の準備となるものであると主張しまして、一九三三年に内務省に統計局を設置したのであります。即ちこゝに一九一七年に廢止されました統計中央官廳が再びその存在を見ることになつたのであります。

それと同時にモントゲラス内閣當時に地方から徴せられて居た行政報告も、その後は中止されて居たのであります。が、この機にそれが復活されることになりました。そして一八三四年並に一八三七年には獨立の多くの特別調査が行はれたのであります。次で一八三九年には統計改善のための特別委員會が組織されました。その委員の一人にミュンヘン大學の教授で經濟學並に統計學を專攻するフリードリッヒ・ベネダイクト・ウキルヘルム・フォン・ヘルマンが居りましたが、その人は選ばれて一八三九年からバイエルンの統計局を主宰することになつたのであります。こゝでミュンヘン統計局の組織が全きを得ることになつたのであります。ヘルマンは一八六八年迄その職に居りました。が、その間に於ける彼が、バイエルン統計の發達に盡した功績は甚だ大なるものがあります。即ち彼はかの行政報告に大改革を加へたのであります。その項目に斧鉞を加へ、その數字として示し得ないやうな部分は全部削除して、その代り統計として報告し得べき項目に付ては大擴張を行つたのであります。斯くの如くしまして、曩に述べたやうな統計報告として不純な内容を含むだバイエルンの行政報告も、眞の統計報告たる特質を保持し得ることになつたのであります。そしてそれによつてバイエルンの統計集が一八五〇年から公刊されることになりました。このやうにしましてバイエルンに於ける官廳統計も亦、普魯西に於ける統計局と同じく、學者によつて主宰されて多くの進歩が齎されることになつたのであります。(未完)

統計の誤用 (一)

J・B・コーン

科學の安全性は、それらの方法の妥當性に對して、それを使用することによつて得られる結果の價値に對する

以上の注意を拂ふ人々の存在によつてゐる。(註一)

吾々が統計資料の蒐集や利用に、又統計方法論の綿密なる完成に過去二十年の永い道程を辿つてゐた間に、吾々は統計の誤用を探究し、一般化することに著るしく後退して來た。斯かる誤用の例は、現代の論争や議論に於ける統計資料の更に一層の利用のために、又幸ひなことには、統計の、又事實の基礎の上に經濟的投機を置くことの増大しつゝある傾向のために、今日屢々現はれることは疑ひないことであるが、それにも拘はらず、過去の文獻を研究すると斯かる場合が見出されるのである。クラシクな經濟學者は殆ど統計を利用しなかつた。アダム・スミスは露骨に「自分は政治算術學には何等の信頼も持つてゐない」(註二)と斷言して、彼が「政治算術學」と稱したものを非難した。デユカルト・ステワードも亦同様な懷疑を

抱きながら次の如く述べた。

……經濟學の結論に對する一つのチェックとして政治算術學に訴へずして、政治算術學の過度に對する一つのチェックとして經濟學に依る方が屢々より合理的であらう。(註三)

この不信は、利用し得る統計資料は時には斷片的であり、又非現實のものであつたといふ二つの事情によつてゐる。スミス自身、次の文章の中で貧弱な内容と不正確の一例に留意してゐる。

剩へ、恐らく安價な時代になされる異常な仕事の大部分は決して製作記録簿の中には這入らない。主人を去つた下男は獨立の労働者となる。婦人は兩親の許へ歸り衣服を作るために紡ぐ。獨立の労働者ですら、必ずしも一般の販賣のために働くものではないが、家庭用品を作るために彼等の隣人のある者によつて雇はれる彼等の労働の所産は、従つて屢々、記録が夥しい數列で發表される記録簿の中では、何等の數字をも示さない、而してその事から

して、吾國の商品及製品が屢々徒らに帝國の繁榮又は衰退を物語つてゐるやうに見せるであらう。(註四)

次に、この資料の不正確といふ事が幾多の著名な論争を惹起せしめた。その中には指導關係者が全く正反對な結論に到達し、従つて彼等の手續を信用せず、而して彼等の方法論に惡評を齎らすことゝなつた。有名な短論家であるリチャード・プライスは、英國の人口が一六八八年の革命以後の世紀に於て三〇%に僅か足りぬ程度にまで低下したといふことを明かにせんとした。彼はその期間の初期に於ける釐税に基いた推計を、同期間の末期に於ける住居税に基いた推計と比較した。兩資料は共に比較すべきものではなく、従つてそこから彼の驚くべき結果となつた。他方、或る者は、教區の戶籍簿を利用して、同期間中には堅實な増加のあつたことを結論した。

ボザンケットに對するリカードの駁論は、理論への信頼を強めんと共に統計への信頼を弱めるのに與つて力があつた。ボザンケットはリカードが盡力した金地金委員會の結論を攻撃した。委員會の合理的論理を認めながら、ボザンケットはそれを反證するため、ハムブルグ、パリとロンドン間の爲替相場に關する統計表を利用した。リカードは多年の實務經驗より得た爲替相場についての該博なる知識を以て、統計表を無効にせしめる幾多の誤謬の源を明かにし得たと共に幾分感情的に次の如く述べた。

ハムブルグ爲替のアカウント及パリ爲替のアカウントを對照して、此等のアカウントが不正確であつたといふ事や、事實は斯く述べられた如くにはあり得なかつたといふ事を考へない人は、事實に對しては滿點であるが、理論に對してはゼロである人に極めてよく似てゐる。斯やうな人々は殆ど常に彼等の事實を分析することが出来ない。彼等は輕信し易く、又必ずそうなのである。何となれば彼等は參考とすべき何等の標準も持つてゐないからである。假定された事實の二つの組合せは、一方ハムブルグ爲替に於ける、他方パリ爲替に於ける組合せは全く矛盾するものであり、相互に反證し合ふものである。このやうな事實が合理性の認められた理論を無効にするため取出されねばならないといふことは、大に啓發された心に對する僻みの悲しい一證左である。

(註五)

例證はいくらでも擧げることが出来るかも知れないが、恐らく夫等から得られる諸原則は不變なものであらう。理論家達は、先づ利用すべき資料の不正確なことを、統計を援用することによつてある程の理論體系(例へば價值論)を立證し又は反證することの永久に無力なこと、(註六)而して最後に統計材料の異なつた蒐集をなすことによつて論争の兩側を擁護することに判然と成功することからして當然なる統計の不信を永らく隱蔽して來た。過去の四半世紀を通じて

て、アメリカに於ける統計技術の普及化に對して最も責任を負ふべきものは正に最後の要因である。フランシス・エイ・ウオーカー將軍が「アメリカ國民は強烈にしかも情熱的に統計に専念してゐる」と公言し、數年後ノース教授が「一般の關心はそれ以來増大しつつある」(註七)と附言してゐるのも尤もなことである。

政治經濟上の論争に統計資料を利用して「立證」及「反證」せんとするものは、アメリカ人の周知の遊戯となつた。従つて關係者による統計の誤用、誤解而して曲解の驚くべき數の例も、斯やうな觀察にその眼を集中してゐる者にとつては明瞭なことである。過誤は、吾々がそれを探索しないが爲に、屢々吾々の許を逃げて行くのである。若しも吾々が現實に夫等を探求するならば、吾々はそれが想像以上に多數あることを見出すであらう。ニュー・デイル派の夕刊紙は次の如き見出しでその財政面を飾つた。

季節的增加にある電力生産高

五月二十八日を以て終つた週の電力生産高は、前週の合計に比べ遙かに増加した。(註八)

翌朝、反ニュー・デイル紙は次の如き特報を掲げた。

電力生産高、一九三七年數字より一〇、六%低下

五月二十八日を以て終つた週に於けるアメリカ合衆國の電力生産高は一、九七三、〇〇〇キロワット時であつて、エヂソン電力公

員會によると、一九三七年の同週に比べ一〇、六%の低下であつた。(註九)

この濫用を内在する明かな矛盾が一般の探知から逃れたことは確實である。一方、熟達せる統計家にとつて、内包されてゐる過誤が不幸にして兩方の記事にめぐり合つた普通の門外漢をいかに困惑させ、混亂せしめたかは明白である。若しも不幸にして彼がポスト紙のみを讀んだとするなら、その人はどんなに誤導されたことであらう。筆者は過去數年間に互つて統計の誤用の實例を調べて來た。多くの實例が調査された。更に多くのものが、指示される方向に沿ひ、完成さるべく残つてゐる。蒐集された一團の實例は、分類を必要とするかの如く、他方それを否定するかの如くに見える。先づ最初の試みは、過誤が統計方法の凡ゆる面及び統計材料の凡ゆる分野に見出されることを明かにする。方法論的機能的方面に沿ふた分類の中では、指數の構成、平均の使用、相關關係等に含まれる誤謬が論ぜられるであらう。材料の範圍に基く項目上の分類の中では、富及所得統計、價格統計、貿易統計等に含まれる誤謬が考慮されるであらう。

明らかに、この分類の型態は重複するであらう。例へば労働統計の如き一つの項目上の分類の中には種々なる機能的型態の誤謬が見出される。项目的型態の分類は特殊の分野に於ける専門家にとつて

最も有益なものであらう。機能的型態の分類は方法論に關與する統計家と關係があらう。以下に敘べる議論に於て、幾多の實例が誤謬の種々なる型態を例證するために引用されるであらうか、吾々が問題としてゐるものは、この論文の題目が明示してゐる如く統計の誤用に關してであり、希望するやうな、それ故に妥當ならざる結論が得られるかも知れないやうな方向に資料を選擇、整理せんとする試みに關してであり、而して不正確なる推論が正確なる資料から導かれる實例に關してであるといふ事は先づ留意されねばならない。技術的處置に專念してゐる熟練統計家は、益々理解に無關心となり、即ちもつと平たく言へば、「注意」といふ言葉が何等の制限的影響をも及ぼさない統計上の素人に對して自分の資料の説明や一般化を放任してゐる。

統計調査の結果は通常數字の形式で示される、従つて民衆の心には、數學的技術と關聯して常にある程度の確實性があたへられる。然しながら、注意深い研究家は、彼の數的結果の正確度か研究の基礎とした標本を全體より選擇するに用ひた注意度に應じて直ちに變化するものであるといふ事實に絶えず留意してゐる。代表値の研究より得られた數的結論は全體的特質的、代表的なものであると言はれる。統計調査に於ける最も普遍的な誤謬は、より大量の全體の正確なる横斷面ではなくして、單に特殊な、獨自の斷片にすぎないやう

な標本の選擇である。偏れる標本より得られた結論がより大量の全體を正確に反映しないことは云ふまでもないであらう。統計の誤用は斯やうな結論が、故意に又は不用意にか、偏つた標本を看過する人によつて全體の代表であると看做されるとき、生ずるのである。

誤れる標本選定の實例及びそれから得られた結論によつて蒙つた被害は、一九三六年の大統領選舉の時に於ける「リテラリー・ダイデュスト」誌の豫想投票に於て、一般の心に生々しく、しかも劇的に印象附けられた。千萬以上の投票用紙がダイデュスト誌によつて郵送され、而してこの大量の標本は科學的選定の欠如を克服するであらうと期待された。然しながら、ダイデュスト誌にとつては不幸なことに、郵送名簿は電話帳や自動車所有者名簿より作成された。上流階級の支持する一方的偏見、ランドン知事が勝つであらうといふ反ニュー・デイル派の意見が紹介され、投票の結果に反映された。アメリカ輿論協會は二七五、〇〇〇枚の投票用紙を送付した。「フォーチュン」誌は三、〇〇〇人について意見を叩いた。この少量なる兩者の標本は、國民の凡ゆる經濟階級を極めて慎重に選定、網羅することによつて十分に償はれた。協會及フォーチュン誌豫想投票の遙かに正確なことが、代表的標本の選定に於て多大の注意が拂はれる場合、その標本の大きさは左程重要なものではないといふ事を立證した。

或る地域に於ける世帯の大きさの研究に於て國勢調査結果による標

本の選定は、この標本が同地域について實際あつたものよりも大きな世帯を示したことを發露した。この相違は出生地、人種及經濟狀態に關する限り不完全な選定のためではなかつた。それは調査員が訪れた時在宅しなかつた家族のすべてを再訪問することが出来なかつたためであるといふ事が當時明かにされた。明かに、世帯が大きければ大きい程、調査員が訪れた時在宅してゐるといふ確實性は大きい。子供のない既婚婦人が家庭を離れて働いてゐるとか又は社會的日課に従事してゐるとかいふことは更に確實性の多いことであつた。(註一〇)

標本選定の陥穽は恐らく全人口を網羅するセンサスによつて除かれるであらう。然しながら、屢々センサスの場合に於てすら、完全な正確といふものは現實的であるよりも寧ろ想像的なものである。支那に於て、人頭税及軍事上の目的から施行されたセンサスは二八、〇〇〇、〇〇〇の人口を報告した。數年後、同一の統計が同一の地域について、この時は飢饉救済のために、蒐集された時、人口は一〇五、〇〇〇、〇〇〇に増加した。一八乃至二五歳の年齢にある婦人は、このセンサスに於ては、實際に生存してゐる者よりも著しく多數なのである。アメリカ南部に居る黒人は、統計調査に於ては驚くべき程の老年にまで生き存へる。貧弱な出生記録と老人がその年齢を誇大に云ふといふ廣く行き渡つた傾向を以てしては、どれ程の信頼が死亡率の極めて高い民族に對して長い壽命を指示する記録の

上に置くことが出来るであらうか？

センサスが定期的に施行され、科學的進歩の精神が行き渡る場合、計算と内容の方法が改善されねばならないことは當然である。アメリカ合衆國で行はれたこの改善が、(註一一)國勢調査の解釋に於て誤れる結論へ導くのである。曾て、アメリカの黒人支配といふ不安に對する狂氣の危懼が多數の人民を逮捕し、大部分の新聞を押し收した。國勢調査結果に現はれたところでは、黒人は一八七〇年乃至一八八〇年間に白人よりも急速に増加した。著名な統計家達は、一八七〇年の國勢調査は特に南部の黒人の計上を欠いてをり、一八八〇年の國勢調査は更に一層效果的、科學的根據に基いて處理されたと慌てて指摘したが、宣傳の潮に逆つて進むことは困難であつた。(註一二)この種の誤れる比較は、こゝでは内容を改善することによるものであるが、變化しつゝある分類又は定義によつても同様起り得る。

障害は對照することによつて避けられるかも知れない。ポーレイ教授は次の如く警告してゐる。

……正確でさへあれば、同一の定義と同一の分類は保持される。比較的少量が置かれても線のいづれかの側にとつては問題ではない。その變化の割合は殆ど影響しない。更に重要なことは、非常に變化してゐる推計が一つの資料に對し異なつた調査者によつてなされる場合、一期間に亘つて示される變化といふものは、

方法と分類が全く同一であれば、一定であるといふ考慮である。

(註一二)

(註一) M・R・コーヘン「社會科學辭典」中「科學方法」の項参照

(註二) A・スミス「國富論」(キヤノン・モダーン叢書版、第四卷、第五章、五〇一頁)参照

(註三) D・ステewart「人間精神の哲學の要素」(論文集三の第二部、第四章)参照

(註四) A・スミス「國富論」(前掲八五頁)参照

(註五) D・リカート「金地金委員會報告に關するボザンケット氏の實際的觀察に答へて」(リカードの經濟論集)参照

(註六) W・C・ミッチェル「經濟理論に於ける定量分析」(アメリカ經濟評論、一九二五年三月號)参照

(註七) ノース教授「統計史」中の「統計に於ける七年の進歩」参照

(註八) ニュー・ヨーク・ポスト紙(一九三八年六月二日)

(註九) ニュー・ヨーク・トリビュン紙(一九三八年六月三日)

(註一〇) C・V・カイザー「人口研究としての標本の陥穽」(アメリカ統計協會評論二四卷、二五一頁)参照

(註一一) W・S・ホルト「國勢調査局の歴史、活動及組織」(一九二九年、ブルツキング協会出版)参照

(註一二) H・ガンネット「統計の失態」(フォーラム誌、一九〇

一年)参照

(註一三) A・L・ボーレイ「一八六〇年以降に於ける英國の貨銀及收入」(一九三七年、ケムブリッジ版)参照

——内閣統計局、K・M生譯——

(The Journal of the American Statistical Association, 1938 12月號)

譯者の言葉

紐育市大學教授である筆者は、本稿の末尾で「統計が誤用によつて信用されないのは、恰も醫術が二、三の藪醫者の行爲によつて信用されないのと同じである」と敍べてゐるが、この平凡な比喻こそ、統計従事者も統計利用者も均しく銘記せねばならぬ言葉であらう。筆者は輿論の國といはれるアメリカのいく多の實例を引用して、統計の誤用の種々なる型を示すと共に、それが因由を明かにしてゐる。而して筆者の結論とするところは廣汎なる常識、注意力、そして理論への懷疑を絶へず用ひることが誤謬に對する最も安全な防壁であるといふにある。

統計思想が民衆に完全に普及され、統計の利用が頻繁になるにつれ、「統計の誤用」が次の問題として上程されることは當然である。而かもこの問題はひとりアメリカに限つた問題でなく、今日の我國統計界にとつても直に論議される問題であるとしてみれば、本稿の持つ役割も亦輕視できぬものであらう。(K・M生)

朝鮮に於ける職業調査の現状 と産業調査の速進について

【二】

鈴木虎次郎

中分類一五 被服身製品製造に従事する者

一二「被服裁縫業主」を「洋服裁縫業主」と「其の他の裁縫業主」とに細分したるは近時洋服の發達著しきものに鑑み、朝鮮に於ては之が裁縫に従事する業主と一面朝鮮裁縫に従事する業主とを區別する目的で加へられたものである。

一三「其の他の帽子製造工」を「笠子、冠網匠」と「其の他の……」に細分したるは朝鮮特有の裝身具である笠子、冠網の製造に従事する者を單に帽子製造工に包含することは聊か當を得ない爲である。

一四「下駄職」を「下駄職」と「木履匠」とに細分したるも亦木履に關する前記同様の理由に依る。

一五「草履、履物表、鼻緒製造職」を「草履、履物表、鼻緒製造職」及「草鞋匠」に細分したるは草鞋に關する前記同様の理由に依る。

註 業を材料とする鞋の製造に従事する勞務者は内閣統計局に於ては之を身製品製造勞務者中には包含しないが、分類目の文字に關

聯あるを以て朝鮮に於ては茲に例外として細分した。

一六「靴製造工」を「靴製造工」と「乾鞋匠、油鞋匠」に細分したるも亦乾鞋、油鞋に關する前記同様の理由に依る。

中分類一六 紙工業、印刷に従事する者

一七「紙、紙料製造業主」を「朝鮮紙製造業主」と「其の他の……」に細分したるは朝鮮紙に關する特殊事情を尊重した爲である。

中分類二〇 飲食料品、嗜好品製造に従事する者

一八「酒類釀造業主」を「朝鮮酒釀造業主」及「其の他の……」に細分したるは朝鮮酒釀造業主の分布状態を特に觀察せむとの必要に基いたものである。

一九「其の他の飲食料品、嗜好品製造業主」を「麴子製造業主」及「其の他の……」に細分したるも亦麴子製造業主に關する前記同様の理由に依る。

二〇「麴製造工」の細分も亦麴子製造工に關する同様の理由に依る。

二一「和酒醸造工」の細分も亦朝鮮酒醸造工に關する同一理由に基
く。

中分類二四 商業的職業

二二「物品販賣業主」を三十三に細分したるは産業分類との形式的
對應を保つ目的を以て販賣品の種類別に之を區分したのである。

1 穀類、粉類販賣業主に所屬せねばならぬ主なものは米穀商業
主であるが其の他小麦、大豆等の穀類、小麦粉、澱粉等の粉類
の販賣業主も亦之に加へた。

2 蔬菜、果物類販賣業主に所屬する主なものは八百屋業主、果
實商業主等各種の蔬菜、果實類の販賣業主であるが甘藷販賣業
主、林檎販賣業主等特定の蔬菜、果實を販賣する業主も亦之に
加へた。

3 豆腐類販賣業主に所屬する主なものは豆腐商業主であるが、
油揚等一般に豆腐販賣に於て取扱はるゝものゝ販賣に従事する
業主をも包含した。

4 魚介藻類販賣業主には魚屋、海産物商等の業主を包括するも
のであつて鮮魚、鹽物、干物、燻製品、海藻、蒲鉾等の販賣業
主は之に所屬する。

5 鳥獸肉類販賣業主には牛肉、鶏肉等の販賣業主のみならず焼
肉、ハム等の如き鳥獸肉類の加工品の販賣に従事する業主をも
包含し、卵販賣業主も亦便宜之に分類した。

6 酒類、調味料、清涼飲料販賣業主には和酒、麥酒等の酒類の
販賣業主、味噌、醬油、酢、砂糖等の調味料の販賣業主及ラム
ネ、サイダー等の清涼飲料の販賣業主を包括した。

7 菓子、麵類販賣業主には所謂菓子商、麵麴商等の業主を集
括するものであつて水飴販賣業主、餡販賣業主等も亦之に加へ
た。

8 其の他の飲食料品、嗜好品販賣業主には、1乃至7以外の特
定の飲食料品の販賣業主を收容するものであつて、茶、煙草、
麵類、佃煮、漬物等の販賣業主は之に所屬する。

9 肥料販賣業主には化學肥料、油粕等各種肥料の販賣業主を集
括した。

10 燃料販賣業主には薪炭、石炭、石油、ガソリン等各種燃料の
販賣業主を包括した。

11 木材、竹材販賣業主に所屬する主なものは建築用材の販賣を
營む木材商業主であるが杉皮、竹皮、經木等の販賣業主も亦之
に所屬する。

12 石材、煉瓦、瓦、土管、セメント、土石類販賣業主には木材
以外の建築用、土木用材料の販賣業主を包括した。

13 建具、家具、指物類販賣業主には所謂建具、家具等の外障子
椅子等特定家具の販賣に従事する業主を包括した。

14 疊表、筵、荒物類販賣業主には疊表、筵等の敷物の販賣業主
及箆、箆、繩、簾等、木竹草蓆類を原料とする雜具の販賣業主
(所謂荒物商の業主)を包括した。

15 陶磁器、硝子品類販賣業主には瀬戸物販賣業主、硝子商業主
を包括するものであつて、窯業品の中建築土木用材料である
瓦、土管等の販賣業主は12に、硝子製醫療器具販賣業主の如き
は26に分類しか。

- 16 漆器販賣業主には漆器類の販賣に従事する業主を集括した。
- 17 金屬材料、金屬器具販賣業主に所屬する主なものは金屬製各種物品の販賣業主(所謂金物商の業主)であるが、地金、鍋、釜、双物等特定のもの、販賣業主も亦之に所屬する。
- 18 皮革、擬革、其の製品販賣業主には皮革、擬革及鞣、馬具等の如き皮革、擬革を原料とする製品の販賣業主を集括した、皮革製品の販賣業主の中袋物の販賣業主は23小間物洋品類の販賣業主に分類されたのである。
- 19 織物、被服類販賣業主には呉服、太物、洋服生地等の如き織物生地、袴及洋服、夜具、足袋等の如き被服類の販賣業主を集括した。
- 20 綿、絲、編物、組物類販賣業主には紡織材料である綿、絲の販賣業主及編物、組物類の販賣に従事する業主を集括した、但し編物、組物と雖も、メリヤスシャツ等被服と認むべきもの、販賣業主は19に、手袋等小間物、洋品と認めらるゝもの、販賣業主は23に分類された。
- 21 紙、紙製品、文房具販賣業主には各種の紙類、文房具類を販賣する一般の紙商業主、文房具商業主の外壁紙販賣業主、萬年筆商業主等の如く特定の紙又は文具の販賣をなす業主をも包含した。
- 22 玩具、運動用具、遊戯品販賣業主には、各種の玩具、運動用具、遊戯品の販賣業主の外人形、弓、骨牌等の如き特定のもの、販賣業主も亦之に所屬する。
- 23 小間物、洋品類販賣業主には各種身裝品を販賣する一般の小間物の販賣業主、洋品の販賣業主の外傘、袋物、手袋等特定のもの、販賣に従事する業主をも包含した。
- 24 履物、雨具類、販賣業主には下駄、靴、傘、合羽等の販賣業主を集括し、履物表、鼻緒、爪掛等の部分品の販賣業主も亦之に加へられた。
- 25 藥品、染料、顔料、化粧品類販賣業主には藥舖、化粧品店、ペンキ販賣業等の業主を集括した。
- 26 度量衡、科學的機械、樂器、時計、貴金屬類販賣業主には精巧工業製品の販賣業主を集括せんとする趣旨であつて、寶石、貴金屬等の販賣業主も便宜之に加へられた。
- 27 電氣機械器具販賣業主には電動機、電熱器、ラヂオセット、電球等の電氣機械器具販賣業主を集括した。
- 28 機械、車輛、農具類販賣業主には26及27に所屬しない諸機械販賣業主並に其の部分品、車輛及犁、鋏、除草機、糶摺機等の農具類の販賣業主を集括した。
- 29 古物商業主には骨董、古道具等の古物の販賣業主を集括した、但し古材木、古地金、古着、古木及機械器具を販賣する業主は夫々該當細分類に加へられた。
- 30 新聞、圖書、雜誌、其の他の出版物の發行、販賣業主には新聞社、雜誌社等出版物の發行を営む業主及書店主の如き出版物の販賣をなす業主を集括した。
- 31 其の他の物品販賣業主には特定の物品を販賣する業主を集括するものであつて、乃至30に所屬しない業主を集括した、切花商業主、鳥獸販賣業主、護謨販賣業主等が之に所屬して居る。

32 各種物品販賣業主には百貨店主、雜貨店主、諸式販賣業主、
驛構内賣店主等各種物品の販賣業主を包括した。
33 貿易業主には自ら貿易賣買を営む業主の外貿易の代理業主を
も包含した。

二三「興行主、娛樂場經營主」を「興行主と娛樂場經營主」とに細
分したるは特に二つに分つて觀察の必要があつた爲である。

二四「露店商人、行商人、呼賣商人」の目細分したるは朝鮮に於け
る特殊事情を考慮した爲である。

中分類二五 金融保險に従事する者
二五「貸金業主、質屋業主」の目「典當舖」の文字を挿入したるは
用語の差異を説明する爲である。

中分類二六 接客業に従事する者
二六「藝妓」の目に「妓生」の文字を挿入したるも亦前記同様の理
由に因る。

中分類二七 運輸に従事する者
二七「自動車業主」を「乗合」、「貨物」、「賃貸」の三に細分したる
は鮮内に於ける産業興隆の原因ともなり將又半島文化促進の先驅
として最重要である自動車業に就き特に細分の必要があるものと
思料された爲である。

二八「舟夫」と「流筏夫」に細分したるは流筏の特殊業

態であることを考慮された爲である。
二九「仲仕、荷扱夫、運搬夫」の目に「搬軍を含む」の文字を挿入
したのは同業異名とも謂ふべき朝鮮の搬軍の所屬を明にしたので
ある。

中分類二八 通信に従事する者
三〇「集配手、遞送手、郵便手」の目を「集配人、遞送人、郵便夫」
と改めたのは内地と朝鮮との稱呼上の差異を考慮したのである。

中分類三四 醫療に従事する者
三一「醫師」と「醫生」に細分したるは醫生に關する朝
鮮の特殊事情を考慮した爲である。

三 報告例に依る職業分類と昭和五年 國勢調査の職業分類との比較

報告例に依る職業調査は前にも述べた通り現住人口を基礎として
の調査であつて、因より現住人口を調査の基本とせる國勢調査の夫
れと同一視することは出来ないが、異なる觀點より成つた兩調査の
職業分布の状態を比較對照することは、嚴密なる人口調査と簡易な
る人口調査との計數的誤差を明にするのみならず、職業調査其のも
の、進歩改善上の參考資料として有用なものと惟ふのである。
今兩調査の昭和五年に於ける比較を表示すれば次の通りである。

職業調査比較表

總人口	昭和五年十月一日現在人口調査に依る數	昭和五年十二月末現在人口調査に依る數	主業者との増減(△は減)
	11,049,501人	10,156,563人	

無職業及職業ヲ申告セザル者	有業者合計	其ノ他ノ有業者	公務及自由業	商業及交通業	工業	漁業及製鹽業	農業及牧畜業
二、一九二、七九二	九、七六五、五四	其主計ノ業他者 二七、九六九 一五、三九六 五三〇、三三三	其主計ノ業他者 一四六、八四三 九一、一三七 二七、九六九	其主計ノ業他者 四三九、三三三 六六九、六四〇	其主計ノ業他者 四七、九〇六 四一、三三二 五三九、三三七	其主計ノ業他者 一八、五八八 一〇五、三三三 一三三、八二二	其主計ノ業他者 二、九七九、四八八 四、六八五、〇七六 七、六四四、六五四
八、九六四、五五一	一一、三九二、〇三三	其主計ノ業他者 四七六、四〇三 一一二、三七七 三六四、〇八五	其主計ノ業他者 二九五、二九三 八二、九九五 二二、二九八	其主計ノ業他者 七〇〇、七四七 一九〇、七九〇 二一〇、四七二	其主計ノ業他者 一七五、〇五六 七五、九四八 二五、〇〇四	其主計ノ業他者 一八六、七六六 六七、四六六 一一九、三〇〇	其主計ノ業他者 九、七三二、四〇〇 一、五七一、九六六 七、二〇〇、五一九
△ 二、三三六、二四〇	一、五三六、四九六	△ 一四、九一二	六五、四五六	二八八、九五〇	八七、一五〇	一〇〇、八二三	四、三三三、〇三三

(註) 職業分類は兩者の比較對照上現住調査の七大分類に組替統一す

右表に據り之を觀るに總人口に於て現住人口調査は八十萬人の減を示せるに不拘有業者の合計は百五十二萬六千餘人の増となり、從つて無業者は之に反し二百三十二萬八千餘人の減を示す結果となつて居る、更に換言すれば現在人口調査に於ては無業者は有業者に比し百五十二萬七千餘人の増であるが、現住人口調査では反對に無業者は二百三十二萬七千餘人の減を示し其の間著しき逕庭あることを知るのである。

(未完)

會 告

會費未納の方は至急本會地方委員(各道府郡島統計主任)迄御便宜な方法でお納め下さい

課税地と非課税地

總督官房 文書課

一 總 數

昭和十二年末現在の調査に依ると、土地臺帳に登録せられてゐる土地は四百九十八萬町歩、林野臺帳に登録せられてゐる土地は一千六百十萬九千町歩で、兩者を合計すれば二千八百八萬九千町歩となつてゐる。これら登録地を民有地と國有地とに分けると民有地は一千五百三十九萬六千町歩で七割三分を占め、國有地は五百六十九萬三千町歩で二割七分に當つてゐる。

區 分	民有地	國 民 地	合 計
土地臺帳登録地	四、八八八、一七〇町	九二〇、三六六町	四、九八〇、五三六町
林野臺帳登録地	一〇、五七〇、四四三町	五、六〇〇、三三三町	一六、一七〇、七七六町
總 計	一五、三三九、五七三町	五、六三〇、五九九町	二〇、九八〇、一七二町

又地稅を賦課する土地と然らざる土地とに分けると、土地臺帳登録民有地にして課税地たるものは四百五十三萬八千町歩で二割一分

五厘に過ぎないが、非課税地は民有と國有を併せて一千六百五十五萬一千町歩となり其の割合は七割八分五厘に上つてゐる。即ち課税地は登録地全體から見れば甚だ少いが、これを土地臺帳登録地のみについて見れば課税地の其の中に於いて占むる割合は著しく高く九割一分一厘を示し、非課税地は僅かに九分九厘である。

區 分	民有地	國 有 地	合 計
課 税 地	四、四七〇、八一九町	四、五三〇、八一九町	九、〇〇一、〇三八町
非 課 税 地	一〇、八七〇、七五四町	五、六三三、三五九町	一六、五〇四、一一三町
總 計	一五、三三九、五七三町	五、六三〇、五九九町	二〇、九八〇、一七二町

二 課 税 地

土地臺帳登録地四百九十八萬町歩の内四百八十八萬八千町歩は民有地、更に民有地の内四百五十三萬八千町歩は課税地となつてゐるが、其の法定地價總額は九億三千六百八十一萬七千圓である。右地

價に税率千分の十五を乗じて地税を見込んで見ると一千四百五萬二千圓となるが、正確にはこの税額から後に述ぶる免税地の免除税額を控除して税額を推定すべきである。

以上課税地の面積、地價及地税を地目別に見れば左の如くなる。

地目別	面積	地價	地稅
田	二,七二,二二五町	二四,五七,九四四	三,六八,三〇〇
畚	一,六四,三五三	六〇,八六八,五二二	九,〇三,〇〇六
池	一,三九,八七七	八,九七五,四七一	一,一五九,六三三
沼	一,〇七七	三四,八八一	五三三
雜種地	二九,三五六	一,三九,〇二二	二〇,六六六
社寺地	一	六四三	一〇
(有料借地)	一	一	一〇
總計	四,五七,〇一九	九三,六〇六,五九三	一四,〇〇三,一四四

即ち課税地を面積から見ると田が最も主なるもので課税地總面積の六割を占め、畚は三割六分三厘でこれに次いでゐるが、地稅から見れば課税標準たる地價の高い關係上畚が地稅總額の六割四分八厘を占めて首位に在り、田は二割六分一厘と其の地位を代へてゐる。其他池、雜種地及池沼は合計して面積の三分七厘、地稅の九分一厘を占むるに過ぎない。尙以上五地目の外に社寺地にして有料借地なるもの一町歩弱、地稅にして約十圓が課税地となつてゐる。

次に課税地の内地稅を免除せられたものは二十三萬三千町歩で、其の課税地總面積中に於ける割合は五分一厘である。各地目に付い

て免税地の割合を見ると、池沼と雜種地とは夫々一割以上の比較的高率を示してゐるが、主要地目たる田、畚及池は何れも五分内外である。

地目別	課税地	免税地	免税地割合
田	二,七二,二二五町	一三六,三五六	五・〇%
畚	一,六四,三五三	八四,五三七	五・一%
池	一三九,八七七	六,九〇〇	五・〇%
沼	一,〇七七	一七	一・六%
雜種地	二九,三五六	三,〇四九	一〇・三元
社寺地	一	一	〇・〇〇
(有料借地)	一	一	〇・〇〇
總計	四,五七,〇一九	二三三,一〇一	五・一%

これら免税地に付いて、地稅免除の事由を見ると、最も主なるものは地稅十錢以下の土地九萬九千五百七十五町歩で免税地總面積の四割二分七厘を占め荒地は六萬七千七百九町歩で二割九分、災害地は三萬五千二百七十八町歩で一割五分とこれに次いでゐる。其他は埋築地の二萬一千二百九十九町歩、公用及公共用地の五千四百六十三町歩、開墾地の三千五百十三町歩、私立學校用地の二百五十四町歩、領事館敷地の十町歩である。

三 非課税地

非課税地一千六百五十五萬一千町歩の内譯は民有非課税地一千八十五萬八千町歩、國有地五百六十九萬三千町歩であるが、これを更

に登録臺帳に依つて分つと左の如くである。

區分	土地臺帳	林野臺帳	合計
民有非課税地	三、〇七、二九六	一〇、〇七、四五六	一三、一四、七五二
國有地	九、〇三、〇三六	五、〇一、三三三	一四、〇四、三六九
總計	四四三、三三四	一六、〇八、七九七	一六、五三、一三一

即ち非課税地の九割七分三厘即ち大部分は林野臺帳登録地である。尙土地臺帳登録地の大部分が課税地となつてゐることは既に述べた通りである。

非課税地を更に地目別に見ると其の大部分は林野である。即ち林野は民有及國有を通じて一千六百三十八萬町を算し非課税地の九割九分迄を占めてゐる。而して林野は只に非課税地中に於いて群を抜くのみならず、課税地を含めたる登録地總面積の中に於いても七割七分七厘の絶對多數を以つて全地目の筆頭に据はつてゐる。残る一部分の非課税地の中では墳墓地の約五萬町歩と溜池の約二萬八千町歩が主なもので、道路、田、河川及溝渠は各一萬町歩臺でそれに次ぎ、他の地目は何れも一萬町歩に達しない。

地目別	民有非課税地	國有地	合計
田	一	一五、八八九	一五、八八九
畚	一	五、八七三	五、八七三
池	八五	二、八八四	二、九六九
沼	一	二、〇三三	二、〇三三
雜種地	一	八、七七一	八、七七一

林野	一〇、七四、七九七	五、六三、〇三〇	一六、三七、八二七
社寺	七九七	五〇	八四七
墳墓	四、八、八一八	九〇一	四、九、七一九
公園	五九	一、二八	一、八七
鐵道用地	七九	五、三四	六、〇三三
水道用地	四七三	七九	五五二
道路	一〇、〇一五	六、〇九二	一六、一〇七
河川	一〇、三三三	四、六三五	一四、九六八
溝渠	一〇、四九五	八四三	一一、三〇〇
溜池	三、一、五八	四、五四四	七、七〇二
堤防	一、二、四三	八二七	二、〇七〇
城	九	三四	四三
鐵道線路	一、六九五	四、五二九	六、一八四
水道線路	八九	二	九一
總計	一〇、八七、七五四	五、六三、三五九	一六、五一、一三三

(備考) 町未滿四拾五入したるため内容と計と若干不符合のものがある。

尙課税地目たる田、畚、池沼及雜種地の五地目にして非課税地たるものは併せて約三萬五千町歩に上つてゐるが、これらは殆ど國有地で民有地としては王侯殿邸第地及李王職所管の陵園墓附屬齋室敷地の約八十五町歩が特に課税外の土地とされてゐるのみである。而して土地臺帳登録地の中に於ける非課税地の割合は前にも述べた如く僅かに九分九厘であるが、これを前記五地目のみに付いて

見れば更に著しく低くなり八厘弱となつてゐる。各地目に付いて見ると池沼は六割五分四厘、雑種地は二割二分九厘の比較的高い割合を示してゐるが、主要地目たる田、畚及埜に於ける非課税地の割合は遙かに下り埜は二分、田と畚とは各六厘弱である。

四 道 別

(備考) 其の他の地目中の課種地一町歩は社寺地にして有料借地なものとす。

地目別	登録地 總面積	課税地	非課税地	非課税 割合
田	二,七三,一四〇	二,七二,二二五	一五,八九〇	〇・五六
畚	一,六五,三三三	一,六四六,三三三	五,八七三	〇・五六
税	一四,七〇一	一三,九一七	二,八八四	二〇・〇一
池沼	三,一〇九	一,〇七七	二,〇三二	六五・三六
雑種地	三六,〇五六	二九,三五六	八,七〇〇	三三・八七
小計	四,五七,三〇七	四,五七,八二八	三三,三九九	〇・七七
其の他の地目	一六,五五,七五五	一六,五五,七五四	一〇〇・〇〇	
總計	二二,〇八,九三三	四,五七,八九一	一六,五五,一三三	七六・四六

課税地と非課税地の各道分布状態を見ると、登録地總面積に對する課税地の割合は黄海道の三割五分六厘を最高として京畿道、忠清南道、全羅南道及全羅北道の地方に比較的高くこれら各道は何れも三割臺である。平安南道、慶尙南道、忠清北道及慶尙北道は二割臺でこれに次ぎ、平安北道、江原道、咸鏡南道及咸鏡北道は一割臺で低い方に屬し、就中咸鏡北道の一割一分一厘は各道中最低である。以上概して言へば、北鮮、西鮮及脊梁山脈に沿ふ山地一帯に課税地の割合が低く、非課税地の割合が高いのは非課税地の大部分を爲すものが林野であることから見て當然である。

百 分 比

道 別	登録地總面積	課税地	非課税地
京畿道	一,一九五,九〇〇	四〇五,四〇〇	七九,五〇〇
忠清北道	四〇五,八〇〇	一三二,三〇一	五四,一四二
忠清南道	七〇六,八八六	二五六,三二一	五〇,〇五六
全羅北道	八二二,八三三	二四六,二六九	五六,八五五
全羅南道	一,三三六,八八四	四四四,七三六	八四,一七七
慶尙北道	一,七六八,一四四	三六八,五三〇	一,三九九,六三三
慶尙南道	一,一六二,一三三	二二五,二二二	八七,〇四四

黃	海	道	一、五七、三四三	五六二、三九五	一、〇五、九四七	100.00	三五・六三	六四・三七
平	安	南	一、四七、五四〇	四〇八、九四一	一、〇〇、九四七	100.00	二八・八五	七一・一五
平	安	北	二、七三、三三一	四〇、三五五	二、三三、九六六	100.00	一五・〇二	八四・九八
江	原	道	二、五四、八五三	三、四三、〇一九	二、三〇、八三三	100.00	一三・四八	八六・五二
咸	鏡	南	三、一〇、五〇〇	四七、九五五	二、六九、六四五	100.00	一三・四四	八六・五六
咸	鏡	北	一、九五、五〇八	二六、三六四	一、七三、一四四	100.00	一七・〇八	八二・九二
總	計		二、〇八、九三三	四、五七、八一九	一、六五、一一三	100.00	二二・五三	七六・四六

五 累 年 比 較

昭和元年以降各年の課税地を見ると、年々僅かながら増加してゐる。即ち課税地は昭和元年の三百八十七萬五千町歩から昭和十二年は四百五十三萬八千町に上り、この十一年間に一割七分一厘の増加を見せてゐるが、これに反し非課税地は年々一千六百萬町歩臺に於

いて不規則に上下するのみで其の間確たる傾向を認め難い。しかし登録地總面積に對する割合から見ると、課税地の割合が漸次高まるに連れて、非課税は相對的に其の割合を漸減してゐる。即ち昭和元年に於ける課税地一九%、非課税地八一%の割合は昭和十二年に於いて課税地二二%、非課税地七八%と其の懸隔を縮めてゐる。

年 次	登 録 地 總 面 積	課 税 地	非 課 税 地	百 分 比		
				登 録 地 總 面 積	課 税 地	非 課 税 地
昭和 一	二〇、三四、九九七町	三、八七、三三三町	一六、四六、六七五町	100.00	一九・〇五	八〇・九五
二	二〇、四七、七四七	三、九六、八〇〇	一六、五八、九四七	100.00	一九・三三	八〇・六七
三	二〇、五三、八三六	三、九八、三三七	一六、六〇、五一一	100.00	一九・二六	八〇・七四
四	二〇、五二、九〇一	四、〇〇、六六七	一六、五二、二三四	100.00	一九・四九	八〇・五一
五	二〇、六〇、一六五	四、〇〇、四六七	一六、五九、六八八	100.00	一九・七五	八〇・二五
六	二〇、八八、九三七	四、二六、四三一	一六、七三、四九六	100.00	一九・七五	八〇・二五
七	二〇、八四、五七四	四、一五、四九四	一六、六八、〇〇〇	100.00	一九・九六	八〇・〇四
八	二〇、七三、八〇三	四、二六、〇五〇	一六、五五、九三三	100.00	二〇・三五	七九・六五

次に非課税地を民有非課税と國有地とに分けて考察すると、民有非課税は増加、國有地は減少の傾向が、明瞭に看取せられる。即ち昭和元年當時に於いては民有非課税地は六百九十一萬八千町歩、國有地は九百五十五萬町歩であつたが、昭和十二年に至り民有非課税地は一千八十五萬八千町歩、國有地は五百六十九萬三千町歩となり、此の間前者は五割六分九厘の増加、後者は四割四厘の減少

を見させてゐる。これを非課税地總面積に對する割合から見ると昭和元年は民有非課税地の四二%に對し國有地は五八%と之を凌駕してゐたが、昭和四、五年頃に於いて兩者は略々同數となり、昭和十二年の現在に於いては民有非課税地六六%、國有地三四%、と完全に其の地位を顛倒してゐる。

年次	非課税地總面積		民有非課税地		國有地	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合
昭和九	三〇,七三三,二九六	100.00	四,三六九,〇〇〇	10.77	二六,三六四,二九六	79.23
〃〃〇	三二,七三三,三六八	100.00	四,三三三,九三五	10.49	二八,四〇〇,〇三三	79.51
〃〃一	三〇,九九九,〇八三	100.00	四,五三一,七三三	10.61	二六,四六七,三五五	76.61
〃〃二	三二,〇八八,九三三	100.00	四,五七三,八一九	10.78	二七,五一五,〇四四	76.44
〃〃三	三〇,七三三,二九六	100.00	四,三六九,〇〇〇	10.77	二六,三六四,二九六	79.23
〃〃四	三二,七三三,三六八	100.00	四,三三三,九三五	10.49	二八,四〇〇,〇三三	79.51
〃〃五	三〇,九九九,〇八三	100.00	四,五三一,七三三	10.61	二六,四六七,三五五	76.61
〃〃六	三二,〇八八,九三三	100.00	四,五七三,八一九	10.78	二七,五一五,〇四四	76.44
〃〃七	三〇,七三三,二九六	100.00	四,三六九,〇〇〇	10.77	二六,三六四,二九六	79.23
〃〃八	三二,七三三,三六八	100.00	四,三三三,九三五	10.49	二八,四〇〇,〇三三	79.51
〃〃九	三〇,九九九,〇八三	100.00	四,五三一,七三三	10.61	二六,四六七,三五五	76.61
〃〃〇	三二,〇八八,九三三	100.00	四,五七三,八一九	10.78	二七,五一五,〇四四	76.44
〃〃一	三〇,七三三,二九六	100.00	四,三六九,〇〇〇	10.77	二六,三六四,二九六	79.23
〃〃二	三二,七三三,三六八	100.00	四,三三三,九三五	10.49	二八,四〇〇,〇三三	79.51

昭和十三年の朝鮮貿易

昭和十三年に於ける朝鮮貿易總額は十九億三千五百四十五萬三千圓にして、内輸出は八億七千九百六十萬一千圓、輸入は十億五千五百八十五萬二千圓を算して共に前年の新記録を改新した。而して之を前年のそれに比較すれば輸出は一億九千四百五萬八千圓(二割八分)、輸入は一億九千二百二十九萬九千圓(二割二分)を夫々増加し、輸出入總額に於ては三億八千六百三十五萬八千圓(二割五分弱)の増加となり、従つて入超額は百七十五萬九千圓を減じて一億七千六百二十五萬圓に達し、其の多額なること前年のそれに亜いである。

朝鮮貿易累年比較 (單位 百萬圓) (△印入超)

昭和	移出		移入		入出超	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
一	三三・三	三二・八	八・九	二四・八	二三・九	△九・一
二	三三・〇	二六・五	六・三	二六・一	二三・九	△八・八
三	三三・八	二九・五	三・〇	三三・一	二六・二	△八・一
四	三〇・九	三三・三	四・四	三五・八	一〇・七	△七・〇
五	二八・七	二七・二	一・五	二五・九	八・九	△六・〇

外國貿易 (單位 千圓)

	昭和十一年		昭和十二年		昭和十三年	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
滿洲國	五五・三	五九・四	七三・七	六三・三	一三三・〇	五九・〇
關東州	九・九	六・四	二〇・六	六・九	一八・七	一〇・一
支那	三・七	一五・四	四・四	一〇・六	三・一	一二・七
米國	九・四	九・五	一四・七	二・三	一・一	一七・七
蘭領印度	二・六	九・七	一・〇	二・二	四・七	四・七
獨逸	一・〇	一・〇	二・一	一・七	一・〇	一・八
地中海植地	二・四	一・三	四・四	一・五	一・三	三・六
同	六	二四・〇	二七・八	三・三	一三・八	五三・七
同	七	二八・一	二五・七	三・三	二九・二	六・七
同	八	三一・九	二二・九	五・八	六四・四	△二・六
同	九	四七・七	四三・六	三・九	五七・七	七九・五
同	一〇	四八・九	五五・八	七・九	六四・九	一〇〇・六
同	二	五・〇	六四・九	二九・九	七五・三	一一四・五
同	三	五・四	七五・四	一六・三	一一三・一	一二八・一
同	三	七・〇	九二・三	二〇・八	一六・一	一三四・六
同	三	二一・〇	二七・八	一六・一	二八・一	△一五・〇
同	三	二一・〇	二七・八	一六・一	二八・一	△一五・〇
同	三	二一・〇	二七・八	一六・一	二八・一	△一五・〇
同	三	二一・〇	二七・八	一六・一	二八・一	△一五・〇

英領印度 三六九 一〇三 七四〇 二五五 四九一 一〇、七六八
 計(其他共七五、三六九、二四、四九一、二三、〇六六、二六、一六九、〇七三、一四、五六三)
 對外貿易に就て見るに輸出一億六千九百六十六萬六千圓、輸入一億三千四百五十八萬二千圓、合計三億三千六十四萬九千圓にして差引三千四百四十八萬四千圓の出超を示し、前年に比し輸出五千五百九十六萬八千圓(四割九分)、輸入六百四十四萬三千圓(五分)、合計六千二百四十一萬二千圓(二割六分弱)の増進を示してゐる。而して出入の均衡に於ては從來多年入超相續ぎ茲數年來稍々輕減の傾向はあつたが尙昨年には一千五百萬圓の入超を呈してゐた。それが五月以降出超に轉じたる結果、前述の如く遂に三千四百四十八萬四千圓の出超を示し、半島對外國貿易史上空前の新記録を現出した。

しかし之を主要相手國別に其の趨勢を見るに輸出に在りては圓ブロックたる滿洲國一億二千二百三十萬圓(總輸出額の七割二分)、支那二千二百五十五萬五千圓(一割三分)、關東州一千八百七十三萬七千圓(二割一分)で以上で總輸出額の九割六分を占め、第三國に對する輸出は残りの四分即ち六百十七萬圓に過ぎない。

輸 出 (單位 千圓)

米	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
及	一、五八六	一、三六三	一、〇四五
小	四、五	一、〇一〇	四、一六三
麥			
粉			

水産物	四、〇〇〇	五、〇六九	七、二二四
精糖	四、〇一八	四、四六八	三、八〇三
酒類	九五五	一、一六七	二、六〇一
果實及核子	二、〇三三	一、九五五	四、〇三〇
罐詰食料	五九五	一、一〇八	一、六四八
紙卷煙草	—	—	一、四七一
紙卷	八五〇	二、〇一六	四、一〇九
礦油	六五四	一、五六〇	六六八
綿織物	六、三三三	一、八、一八二	二七、八六七
綿織物	三、一三三	九、四三三	四、九四九
人絹織物	八二二	一、〇八二	一、八三〇
洋服	一、四三	三、〇	一、八三二
洋帽子	二、九二六	二、三三三	二、一〇〇
履物	一、一四五	八六六	三、二二二
セメント	一、四七二	二、三三四	八六八
珐瑯鐵器	四九	二、七七	一、一五五
牛乳	九三六	一、三二六	一、六五一
紙類	一、五三三	一、一四五	七、〇〇一
車輛類	二、三三九	六、四一七	九、七九七
機械類	五、七三三	七、三三六	三、四三三
木材	五〇〇	三三三	一、四四一
魚粉	七、三三六	一、三、〇六八	一、六、〇七七
計(其他共)	七、三三六	一、三、〇六八	一、六、〇七七

即ち第三國に對する輸出は爲替管理、輸入統制強化に伴ふ原料の

入手難及び國內物價昂騰に伴ふ生産コストの増大に因る輸出製品高
 竝に海外商況萎靡等を反映して各品に互り、殆んど出荷不振に陥り、
 即ち珪鐵器は前年の二百三十二萬圓より七十七萬圓に、魚油は二
 百二十四萬圓より三十一萬圓に、綿織物は百六十三萬圓より八十二
 萬圓に、人絹織物は百五十九萬圓より六十九萬圓に、葉煙草は百五
 萬圓より十七萬圓に、陶磁器は八十二萬圓より四十八萬圓に、魚介
 罐詰は五十萬圓より二十一萬圓に減少し、其の他電球、黒鉛、紅參
 及綿糸等尠からず減少したので、一面魚粉の北米向の依然たる好況
 と獨逸向の新規輸出に百二十一萬圓(三十六割)を著増し、且つ新に
 コーンオイル及經木製モールの北米向、前者八萬五千圓、後者二萬
 九千圓を算したが、結局第三國向輸出貿易は僅に六百十七萬圓に過
 ぎず、前年の一千六百二十一萬圓に對し九百九十四萬圓(六割二分弱)
 を激減した。

對滿關支主要輸出入品 (單位 千圓)

	輸 出		輸 入	
	昭和二年	昭和三年	昭和二年	昭和三年
米及粳	一、七七八	一、〇一三	一、四一一	一、三、五四
小麥粉	一、〇一九	四、二八三	二、七九	—
水産物	五、五五六	七、〇〇五	一、七四〇	二、六四
砂糖	四、四七五	三、九一〇	八五六	六、七二六
果實	一、九五〇	三、五二五	六、六二九	五、七三

輸 入 (單位 千圓)

	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
	粟	三、四五六	一、四一一
黍	一、三三三	一、〇〇一	一、〇八一
蕎麥	一、四四二	一、〇三三	一、〇〇一
豆類	七、七三三	一、四七二	六、八二〇
大豆	五、〇八二	一、一七三	五、〇八二

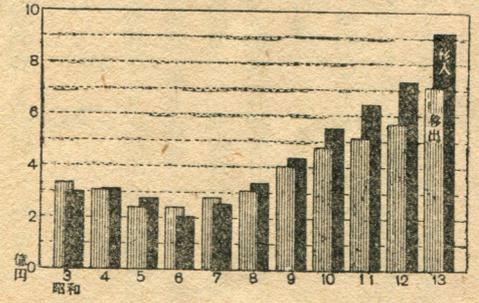
鐵 油 一 四、〇六
 榨蠶絲屑 一、二五三 四、四三
 綿織物 一六、五三三 二七、〇四四 石 炭 八、一五〇 一〇、四一六
 人絹織物 七、八五六 四、四四九 硫 安 三、三四四 六、三三九
 セメント 八、八五六 四、二八二 豆 糟 三、五七三 三、〇七二
 木 材 七、〇二六 三、三六三 木 材 三、二九四 二、一〇一
 又對圓ブロック輸出は輸出抑制竝に原料の入手難等に因り木材・
 人絹織物・綿糸・精糖・打綿・ゴム靴及びゴム底綿靴等の出荷著しく
 不況を告げたが滿洲國の經濟的發展、北支及中支の治安工作の進展
 竝に兩國政府の關稅引下を好感して綿織物に於て一躍一千五十萬圓
 (内對滿五、〇五八千圓、對支五、四四四千圓)を激増せるを首めと
 し、食料品等に於ても増加せるもの多く、結局圓ブロック輸出は一
 億六千二百八十九萬圓と躍進し前年に比し對滿關輸出に於て四千八
 百五十九萬圓(五割三分)を、對支輸出に於て一千七百三十一萬圓
 (三十五割)を各著増した。

胡麻子	一、六三三	一、五六一	一、三五五
砂糖	三、三三三	三、五六一	七九五
鹽	二、九七三	三、三四〇	二、九三三
藥煙草	二、八七三	三、四四五	一、四七六
牛皮	一、五四四	七五	一、八八三
生ゴム	三六	八九	二、三六一
線綿	一、一〇、四四	一、〇七九	一〇、七七一
柞蠶生絲	四、四六三	六、六一九	五、七二二
柞蠶絲屑	五、六五	一、二五三	四、四三五
支那麻布	一、四七三	一、八五九	一
磷石	一、四七	一、九六一	二、三三三
石炭	七、一一	八、二七九	一〇、八八八
機械類	四、九三四	五、九三	三、二六六
木材	三、四六	三、八三六	三、五六
肥料	一、一三五	七、〇三三	九、五〇三
内硫安	三、八六	三、三四七	六、三九
計(其他共)	二、四、四九	二、三、八一九	一、四、五八三

次に輸入に在りては滿洲國五千八百五萬二千圓(總輸入額の四割三分)支那一千二百二十一萬六千圓(九分)、關東州一千十五萬六千圓(八分)、第三國五千四百十五萬七千圓、(四割)であつて、前年に比し滿洲國(關東州を含む)九十四萬圓(一分)を減少し、之に反し支那は百八十四萬圓(一割八分)、第三國五百五十四萬圓(一割一分)を

各増加した。蓋し滿洲國よりの輸入減は北鮮三港經由の滿洲大豆・積戻扱に轉換したる結果、輸入統計上除外されたるに因るものにして、支那の増加は主として北支仕出の棉花・石炭等の入荷顯著なりしに因り、第三國よりの輸入増は爲替管理の強化に伴ひ機械類、原料糖・葉煙草・玉蜀黍・毛織物・印刷料紙等の入荷著しく減退せるに拘らず、内地經由移入より直輸入に轉換したる印棉及米棉の入荷

年 累 入 出 移



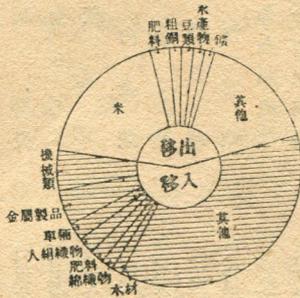
前年の二十二萬圓より一千七十五萬圓に達したるを最とし生ゴム・牛皮等生産資材の入荷何れも二百萬圓内外を増進せるに基因するものである。對内地貿易は移出七億一千五十三萬四千圓、移入九億二千二百二十六萬九千圓、合計十六億三千八百四十四圓にして移入超過二億一千七十三萬四千圓を算し、前年に比し移出一億三千八百八萬九千圓(二割四分)、移入一億八千五

百八十五萬五千圓(二割五分)、合計三億二千三百九十四萬五千圓

(二割五分)の増進を示し入超額亦四千七百七十六萬六千圓(二割九分)の加重である。

次に重要貿易品の内容を見るに、移出に在りては、生絲は絲價安と、對米輸出の不況を反映して三百十三萬圓を激減し、其の他硬化油・大豆・繭・セメント等の出減少なかつたが、移出の大勢を支配する米は前秋の豊作に加ふるに相場高に年初年未曾有の殷盛を呈し、出増實に七千九十六萬圓

主要移出入品 (昭和十三年)



(二割一分)に達し、又石炭は佛印産無煙炭の輸入制限に因り西鮮産無煙炭の需要を喚起して四百九十九萬圓(七割四分)を、鐵は重石鑛等の重工業界の活況に四百二十六萬圓(二割六分)を、パルプは北鮮製紙の生産力増大に三百六十

四萬圓(六割五分)を、乾海苔は南鮮地方作柄の好況に二百四十七萬圓(六割一分)を、鮮乾鹽魚は南鮮魚況の豊漁と市價高に二百四十二萬圓(二割四分)を、牛は内地に於ける馬匹不足に因り農耕用として需要旺盛に二百四十二萬圓(五割三分)を、牛皮は軍需引當増大と相場高に二百二十九萬圓(八割二分)を各増加し、其の他肥料、洋紙・

黒鉛・含金銀粗銅及び粗鉛等の出荷が記録的好調を示したので移出貿易は空前の殷盛を呈し前年に比し一億三千八百萬圓(二割四分)を増大した。

移出 (單位 千圓)

	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
米及粗	二四九、四七〇	三三〇、〇八一	三〇一、〇五四
大豆類	八六	二、〇一五	三、四七八
内大豆	二四、六三三	二四、五〇六	二三、八九九
内豆	三、四六六	三、三四三	三、一二一
コーンスターチ	二、二七	三、三三九	三、〇六六
水産物	一一五、四六五	一七、九二三	二三、三九六
内鮮魚	四、一七四	五、六七一	六、八八八
コーンシユガー	二、四七〇	一、八四四	一、四六六
シロップ	二、一七〇	二、五三五	二、三三五
林檎	一、八八六	二、一八〇	五、一六二
牛皮	一、九四	一、三九三	三、九四五
牛油	八、一七六	七、七五五	七、五三四
魚油	七、六二六	六、七九五	七、〇二三
内鱈油	八三	一、六九九	四、五〇九
革類	三、四〇五	六、六三四	三、八六七
硬化油	三、二九	四、一九三	二、五二六
脂肪酸	二、二八四	三、八九七	三、九七九
グリセリン	二、二八四	三、八九七	三、九七九
綿	一一、四七〇	八、二六六	七、九九四

品名	移入 (單位 千圓)		
	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
米	四,九六六	四,九一〇	二,一一〇
麥	八,七五五	四,〇五五	四六一
及	七,八二九	五,九四四	五,九六〇
裸	一,三三七	二,四〇八	三,二九五
小麥粉	五,八二五	六,三三三	九,〇七七
澱粉	五,六六五	六,四二一	九,七三三
砂糖	一,九七五	一,九三三	二,七三〇
菓子	四,四四四	六,三三九	六,七三九
菓實 (生)	五,〇三三	五,五五〇	六,六九五
蔬菜	一,三二六	一,九三三	二,一〇一
魚	二,七三二	二,一〇九	二,三九五
鹹魚	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
乾魚	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
石綿	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
綠綿	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
綿織物	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
人絹織物	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
絹織物 (絹綿交織共)	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
絹織物	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
絹、人絹交織物	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
其他絹交織物	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
スフ織物	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
漁網及漁網服	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
洋	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
計 (其他共)	二,七三二	三,三三〇	三,三六六
肌衣	一三,七六六	一四,二六一	一八,一四〇
帽子	二,九〇三	二,七五三	五,三三三
靴	七,三五五	六,三五〇	六,六〇一
洋紙	一〇,八九四	一三,七五六	一六,八五九
書籍及雜誌	三,九二九	四,八四三	五,五〇七
石炭	一〇,一三〇	一三,〇五七	二〇,四三二
セメント	七,四〇〇	四,九一七	二,五二四
陶磁器類	五,六四八	六,五六三	八,八〇三
金屬製器類	四,二六六	五,五四五	七,四一九
內釘類	三,九四一	六,三四五	八,一一四
絕緣電線	六,七六九	八,四三四	六,一〇〇
工具、農具類	三,八七七	四,三九六	六,六八八
車輻類	二,六七八	二,九八三〇	三,五三三
鐵道車輛及部分品	四,九四九	四,四四八	一〇,九九五
自轉車及部分品	八,四四四	七,四三三	八,六四四
機械類	四〇,八九二	五四,五三〇	七九,七三三
木材類	二,一一四	一四,二二七	二二,五七七
生護材	四,六六三	六,五六三	六,〇〇〇
ランプ及部分品	二,六四三	三,一七九	三,五二一
肥料	二六,二五六	二二,三九八	二九,一五三
內硫安	七,八六六	四,一一一	五,六〇三
過磷酸石灰	四,四三九	六,四〇一	九,二七七
配合肥料	三,五三三	四,一四四	六,八五三
小包郵便(織物ヲ除ク)	一三,二四七	一五,七七四	一七,六四〇
旅客携帶品(課税品)	一一一	一一九	一四八
計 (其他共)	六四七,九八	七三五,四二四	九二,三四七

話の塵

女性の心理

「あなたは、お年よりお若く見えますね」

「といはれると、もう此の世の中に未練がなさそうなお婆さんでも喜ぶ。殊に若い女性は非常に年を氣にする。或る行商人が、玄關から案内を乞ふた。奥さんが取次に出る。」

「あの、奥さんはおゐでございませうか？」奥さんはツンとして

「何か御用ですか？」

「いえ、あの、奥さんはお留守でございませうか？」

奥さんの御機嫌は、いよ／＼斜めとなつた、此の人はきつと私を女中と間違へてゐるんだよ、と思つたから、ムカ／＼となつて

「私が家内ですよ、何か御用？」

「えッ、あなたが奥様？本當でございませうか」

「まあいやだ！私を女中とでも思たつんですか」

「いゝえ、とんでもない」こゝで行商人はベコ／＼頭をさげて、しよつて來た荷物の紐をときなごら。

「まあさうでございましたか、失禮申上りました。實は奥様があまりお若く、お美しくゐらつしやるんで、私、お嬢様だとばかり早のみこみをしたものですから」此の一言で奥さんの御機嫌カラリと直つた。

「オホ……まあさうでしたの、ホ……そしてそれは何ですの？何か要るものがあつたら買ひませう」

奥さんを間違へる

もう大分古い話になるが、京城永樂町の本田病院の院長夫妻が、歐米漫遊の旅を終へて京城へ歸つ

て來た。その時驛へ出迎へた或る獨身紳士、美しい夫人の眞紅の洋装姿に、テツキリ令嬢と思ひ込み、仲介人を頼むより明は度胸、當つて碎けろと早速舊知の本田さんを訪ね、

「實はぜひお嬢さんを申受けたいんですが……」と短刀直入切り出すと、

「私にはまだ年頃の娘はありません」が、といふ、

「イヤ確かに驛でお嬢さんにお目にかゝりました」と心臓の強い男もあつたもので、テロでも動きそうでない。さては家内を娘と間違へられたなど、さすがのドクトルも返答に窮して眼ばかりパチク

り。

そうかと思ふと之はまた、選信局の某氏、お年の割にバカにお若く見える。或る日のこと、去年女學校を出たばかりのお嬢さんといつしよに、三越へ出かけた。人混みの中で知り合に會ふと、

「コレハ、奥様にはお初に御目にかゝります、御主人には色々御世話になつて居ります……」と挨拶されて眞つ赤になつた令嬢

「お父さん、もう歸りませうよ」といへば、その人まだ氣がつかず、

「今日はお子様はお留守でゐらつしやいますか」でとう／＼可愛そうに、お嬢さんをお母さんにしてつた。

劍の精神

こゝで一寸話題をかたい方へ轉ずるが、讀者は終りまで讀まぬと損をする。

昔々、武藏坊辨慶が、千人斬りを念願し、毎夜ふけて京都五條の橋で殺人政行、もはや満願も近い九百九十九人日に、源氏の嫡流牛若丸に出會ひ、もろくもやり込められたといふ話がある。

今度の事變で、上海戦から南京攻略迄の間に、百人斬りを目指し

て斬つて斬つてきりまくり、とう／＼百人斬りを突破したといふ青年將校があつた。それかと思ふと、筆者も面識のある故深見理一中尉の如き、劍道三段の猛者で併も毎朝床の間の軍刀に禮拜してゐたといふ位、武人氣質の青年だが、夜半の敵襲に寡兵よく天津驛を死守し、哀れ軍刀を使用することなく、敵弾に仆れた。

また、南苑の攻略戦に、七七の某大隊副官が敵弾に瀕死の重傷を受け、傍らの軍曹に「俺の軍刀はまだ一度も敵を斬つて居らぬ、俺に代つて斬つてくれ」と軍刀を手渡してゐたとは、目撃者故長尾一彦大尉の戦場便りの中に記されてある。

愛蔵の軍刀に血ぬらずして、敵弾に仆れるとは、よく／＼武運つたないとも言へやうが、しかし刀は武士の魂であり、劍道は必ずしも人を斬るを本義としたものではない。大事に直面して泰然自若、

微動だにせざる精神力の涵養こそ主眼とせらるべきだ。「飛び道具とは卑怯の振るまひ」と云つてゐられぬ近代戦に於て、たとへ敵に肉迫する前に仆れても、劍道修業が無駄だつたとは誰が云へよう。

現代の劍聖といはれる中山範士が、嘗て東京帝大の演武場でけい古中、一人の學生が袴の片方に兩足を入れて試合に出場した。滿場ドツと哄笑すると、中山範士勵聲一番「喧しいツ」と一喝し、さて威容を正し「他人の落度を見て笑ふやうなことでは、共に劍を語る資格がない」と懇々劍道の精神を説かれたと傳へられてゐる。

白衣の天使

かつて某女學校で、木劍體操の熱が嵩じて、女學生に眞劍を持たせて體操をやらせてゐるといふ新聞記事には、聊か感心出来なかつたが、先日京城丁子屋に開催の「白衣の天使展覽會」で、色々と非

常時日本女性の眞の姿を見せて貰ひ、之れなる哉の感深く、暗涙にいく度か眼鏡をくもらせたことだつた。殊に召集を受けた一看護婦が、あはたゞしい出動の驛頭、愛兒に最後の乳房をふくませてゐるパノラマ情景など、涙なくして見られぬものだつた。

三中井で軍神西佳大尉の遺品展覽會を見た時も感じたことだが、かゝる國民的感激の高調せらるべき展覽會で、入場者の大部分が、相變らず帽子もとらずに平氣で見て歩く。教養の低い連中の多い半島では當分やむを得ぬといへばそれ迄だが、半島の首都と誇る京城で、しかも學生、生徒に此の不心得者が絶えぬのは、どうしたものだらう。

毛髮談義

昔から毛髮のちぢれてゐる人は何とかだといふが、此の頃の若い女性には例外なく人工的にちぢらし

てゐる。矢張り性的魅力を意識しての流行か、筆者の如き生れつきのパーマネット組には、或は得意の時代かも知れないが、その昔少年時代、今の立田千葉縣知事から、ケンチジ(毛ぢぢれの意)の異名をつけられた時は、大いに憤慨したものだつた。

立田知事と云へば、本府の警務課長時代、人情深い人格者として評判よかつたが、又眞ツ白の頭髪でも有名で、藝者などから「お父さん」の尊稱を奉られてゐた。立田知事と同年輩で、大學も同期だといふ美座平北知事が、アツサリ官界をきりあげて、マダネサイトの大會社重役に鞍換えした。これはまた漆黒の髮の持主「君、政治は要するに〇〇と同じやうなものさ、上も下もよくなければ駄目だよ」と云つた風の、線の太い話をする人、議會あたりでも兎角天下りの評判のよくない時節柄、彼氏の手腕こそ見ものである。

所 感

第三回表彰に 選ばれて

戦時體制下に

正しき統計を

京畿道漣川郡漣川面

書記 金 裕 貞

凡そ統計は國家の政治的、文化的、其の他諸般施設の計畫乃至運用に必須缺くべからざることは言ふまでもない。統計數字に依つて國家政策の方針決定せられ、立法行政各般施設の資料となり、政治の基本的條件をなすのである。更に各種企業の指針學術研究の材料となり、又國民として國家の現状及其の變遷消長を知らしむる重大なる役割を有するのである。殊に現下戦時體制下に於て統計の整

備を一日も閑却すべからざるは警言を要しない。而して統計の出來上るまでの過程に於いて最も重大視されてゐるのは資料調査の正確と迅速とである。即ち面に於ける資料調査の些細なる誤りは本府に於ける最後の集計編成に大なる誤謬を及ぼし、又一面に於ける遲滯は他の大多數の面の迅速完壁なる調査報告を水泡に歸せしむるものである。されば我々資料調査の任に當る者は宜しく自己の任務の重大なるを意識し統計調査の正確と迅速とに遺漏なきを期し國家政策の正しき資料を提供し以て時艱克服、國運隆昌に寄與すべきである。私は統計事務に従事すること茲に十餘年其の間先輩諸氏より直接間接の指導を受けて來たのであるが、潜越ながら私の統計事務處

理方法の概況を左に示して見ることとする。
一、毎月面事務研究会開催の際一般統計に關する例規及資料調査方法等に付相互打合せをなしたり。

二、各里毎に面職員分擔區域を定め、出張の都度統計資料調査をなし出張手帳に記載し各係に供覽し置き之を採取集計製表したり
三、統計整理簿を所内見易き所に掲げ置き隨時各係員に督勵を加へ期限勵行をなさしめたり。

統計表

作製上の注意

忠清北道丹陽郡

大 崗 面

昭和十三年十月第三回統計功績者及統計優良邑面の表彰を行ふに當り、本面が其表彰の榮譽を荷ひ得たるは誠に感謝する處なり。惟ふに統計は國家が各般の施設を爲し、其國家の状態を明かならしむるには統計の外他途なきものなり。故に統計は國家政策の方針を決定し立法、司法、行政施設の資料となり、且

つ社會的現象に現はれる事實を觀察し得るのみならず、國民をして國家の現狀並に其の變遷消長を知らしむるに最も必要なり。それのみならず更に統計は一般實業上に廣く利用せられ、各種事業經營の材料となり、又學術研究の資料となりて世を益することは言を俟ざる處なり。斯くの如く最も重大なる事務なるが故、之が調査並に作製に付て細心の注意を拂ひ其取扱及び將來注意すべき點を左に記せんとす。

(一) 材料蒐集

面職員には統計材料蒐集手帳を持たしめ、面内を數區に分擔せしめたる上、平素統計の材料となるべきものは之を一々記載し、且つ部落出張其の他機會ある毎に區長又は有志者に付調査し或は一般農作物は坪刈等を実施し手帳に記入して統計表作製の際には各職員に此の手帳を統計主任に提出せしめて其の正確を期しつゝあり。

(二) 統計事務の統一と報告期限勵行

統計事務の統一を期するに於て面の事情に通曉し統計知識を有する吏員をして統計主任に指定し置き、統計の統一と連絡を取り且つ報告期限を勵行する爲統計報告濟否一

覽簿を設け常に統計主任に於て之を整理し報告濟否に一層注意の上絶對に期限を遅れざる覺悟を以て豫め計畫を樹立準備し報告期限到來前に之を集計する等期限内報告を勵行しつゝあり。

(三) 統計表記入注意

表の記入に付ては左記諸點に最も注意を拂ひつゝあり。

(1) 數字の正確なる記入に付て

數字の正確なる記入に細心の注意を拂ひ若し記入を誤り訂正を要する時は其の全體に對し「II」を以て抹消し傍に正當の數字を記入す。

(2) 文字の使用法に付て

數字を記入するに於て同數に出遇ふ場合は「同」又は「ク」とせず必ず實數を記入し誤謬なきことに注意す。

(3) 符號の使用に付て

統計表中數數の未濟欄には「？」計數のなき欄には「」計數の單位に達せざる欄には「○」の符號を記入し、比較増減を出す場合減の時特別の定めある場合を除くの外「△」を冠記して誤謬なきことに注意す。

(4) 數位の切り方と「コンマ」の付け方

數位は三位毎に切る、即ち漢字の場合は「、」アラビア數字の場合は「,」を付すことに注意するも、尙茲に最も注意し居ることは「コンマ」'と'・'の區別にして、'・'は數位を切るものに非ず單位の表示に用ひらることに一層注意す。

(5) 内書と外書との區別に付て

内書は内容の一部の數、外書は内容の一部の數に非らず全然別個の數なることの區別に注意す。

(6) 統計表中數字を現し難きものは文章にて補ふ

統計表は數字にて現はしたるものなるも數字のみにて完全に現はし難きものは、其足らざる所を文章にて説明附記又は備考注意を表記す。

正確なる統計

の記載について

忠清南道論山郡彩雲面

書記 李 恭 求

不肖今回不圖も御當局の御手厚き御指導の

下に統計功績者の一人者として表彰を受くるに際し聊か平素の所懐を申し述べる機會を得まして欣喜に堪へない次第であります。今や世界の驚異たる我が皇軍の行動は聖戰茲に二年有餘にして茫漠たる漢土の大半を席捲し既に敵が最後の據點とたのみたる武漢の地を攻略し、重慶を目標に中原を征討するに到つた。しかし頑冥なる蔣政權は依然として帝國の眞意を解せずして執拗なる抗戰を續けてゐる。斯くして愈々長期戦に入つたのである。この新情勢を迎へた國家の諸機關は全能力を發揮して協力し堅忍持久以て聖戰の目的を貫徹すべきである。我々は此の際一層統計の重大性を認識して奮闘努力し、殊に統計の正確を期せねばならぬ。

従來の統計を顧みるに、邑面職員なり、區長なりが多事多忙の爲め、稍もすれば粗略にし勝ちであるのみならず、統計の資料の蒐集が物足りない感かしたのである。今少し積極的に經費を組み、資料蒐集補導員の如き機關を設け、微に入り細に互る迄調査し、計算の正確敏活を圖り、相互の腹藏のなき記載をせばより一層の効果がある事と思料せられ。一般の民間に於ても質問に對する返答を

率直にして調査上の便を圖るべきである。統計係に於て統計其の物の本質を把握せず以前年の收入はこれ程大なるにつき本年は比前増加せねばならぬと云ふが如き事無きにしてもあらず。我々其の筋に携る者は茲に一考して大いに反省すべき事でありませぬ。この事務は頭腦の明晰なる者と雖實地計算せざれば其の究極の目的を達し難きにつき、手不足せる現狀を幾らか緩和すれば其れ丈正確になる道理であり、之と同時に又正しき統計の爲め他面一般人の自發的なる協力を望んでやまない。以上甚だ貧弱なる一端を諸先輩に御傳へしたるものなれば何卒御叱正下さらん事を御願いたします。

我が面の

統計事務

全羅北道淳昌郡赤城面

面長 梁 炳 昊

一、沿革及地勢

本面は百濟の礪平縣にして新羅に至り赤城縣に改め南原郡に屬し、其の後更に本郡に

屬すると同時に赤城面と改稱せられたり。淳昌郡の東隅にありて南原、任實郡に接し地勢平坦にして面積二方里一〇、戸數九五四戸（内地人三戸朝鮮人九五戸）人口四、六五八人（内地人六人、朝鮮人四、六五二人）なり。氣候溫和にして土質肥沃、灌溉便利にして産物豊饒し面民の九割五分以上農事を本業とす。

面長 梁炳昊 統計主務者 權寧洵

二、事 績

一般統計に就ては別に調査員を設けず面職員良く連絡を保ち、部落に出張の際は常に實地に就き各種統計資料の調査蒐集をなし又は各區長をして各自區内に於ける資料の調査報告を爲さしむ。農務統計の如きは必ず坪刈を爲し一般に資料の蒐集には算出の基礎を明かにす。

調査蒐集したる資料は検査を厳にし、且つ彼此關係あるものは正確に對照し連絡統一を計りつゝあり。而して統計表の作製に當つては報告例の様式及注意書を熟讀して報告様式、單位の表示、調査現時の表示等に留意して發表し、製表の後は更に統計主務者の協議を経て面長の検査を厳にしつゝ

あり。

人口統計に就ては統計小票規程の定むるところに依り調査區を設定し、各擔任調査員を指定し各里を一調査區として實地單位調査は勿論異動調査に至るまで全力を傾注し専ら調査の正確を期しつゝあり。

報告期限厳守に就ては統計報告済否一覽簿を備付け、統計主務者に於て其の整理を正確にし、面長に於ても常に報告済否の査閲をなし、毎月初には各職員に翌月の報告期限を豫知せしめ、相當期限前に資料の蒐集に着手するを留意せしむ。尙報告例別冊統計例規は勿論郡より通牒しある例規等は改廢の都度加除整理をなし、報告上些の過誤なきを期しつゝあり。

長期建設下に統計の使命を完からしめよ

慶尙北道清道郡豊角面

書記 高 成 龍

茲に光輝ある聖戰第三年の新春を迎ふるに當り謹みて聖壽の萬歳を壽ぎ奉ると共に陸海

空萬里の異域に有史以來未曾有の戰果を收めつゝある皇軍將兵の武運長久を祈り、尙ほ一死君國に殉じたる護國の忠靈に對しまして深厚なる敬弔の意を表し併せて朝鮮統計協會の向上發達を祈つて已まない次第であります。

昨秋十月初朝鮮統計協會より第三回統計功績者及統計優良邑面の表彰に當り淺學菲才の不肖圖らずも其の表彰の榮譽に預りましたことは是全く平素上司の御懇篤なる御指導御鞭撻の宜しきを戴きました其の結晶と存じまして誠に感謝に堪えない次第であります。

敢えて考へますれば此の統計は固より國家萬政上其の基礎たるべきことは今更喋々を要しない譯でありますが、今や社會の進運に伴ひ、益々統計が重要視せられ、政治上、經濟上、社會上、各般の施設並に民間各種計畫は其の基礎を統計に置かざるものなく、更に進んで我々の日常生活にも統計を用ふるにあらざれば到底満足されない現象であります。尙ほ進んで現下我が國に取りましては聖戰第三年に當り長期建設の新段階に入りたる此の際

なれば本統計の使命と云ふものは最も重大性を帯びて來る譯であります。然らば我々統後

國民中國家行政機關上第一線に立脚し居る邑面職員は其の任務たるや是實に一般行政上から見ても重且つ大なるものであります。

以上邑面職員の任務は物に比較し一例を擧ぐれば、汽車に於きましては車輪に當り居る譯であります故に、汽關手に於ていくら行進すべく運轉しても其の澤山ある車輪の中で何處か故障があれば、行進上支障を來し延いては停止される理由であります。之が即ち其の偉大なる文明機も一部の車輪故障に基き全體の行進が出来ず其の汽車に於ける乘客數百名或は數千名にまで迷惑を掛けることとなる譯であります。尙ほ此の統計事務を以上車輪部に比較すれば丁度車輪の中心に當ると存じます。仍て以上理論の如く之を繰返せば一小部分の故障にて偉大なる機械全體が動かれなくなり、延いては數千の乘客に御迷惑を掛けることと同様に、我々邑面職員はたとへ全鮮から見れば數千の邑面であり、全國の地方行政團體から見れば數萬の數の中にあるを以て普通淺い考へにては我が一邑面の不完全なる統計の作製或は統計表提出遲延位では何程の關係もなからうと云ふ考へも起るか知れないが、かくては即ち以上汽車車輪の故障と全く

同様に國家政治の基礎工作に邪魔となり、延いては一億國民に毒を與へることゝなるのであります。以上申述しました通り現下長期建設下に於きましては最も重大なる問題に歸着する譯であります。

斯くの如く統計は即ち國家政治上に於て最も重大なる使命を有するものなるを以て、該統計事務に直接當る不肖は平素細心の注意を拂ひ、統計の使命が此の長期建設下に於ては尤も重大を加へ居ると云ふことを充分理解し現に陸海空萬里の異域に於て不眠不休、一死報國の赤誠を以て勇猛果敢に活躍し有史以來未曾有の戦果を收めつゝある我が皇軍將兵の忠烈なる御精神に歩調を共に致しまして謂ゆる國民精神總動員の御趣旨に基き本統計の重大使命を完からしめんことを此の期會に於て堅く誓ふと共に、當務に直接當る全鮮諸賢に對しては其の勞務に感謝の意を表し尙ほ將來に於ても濃厚なる御指導御鞭撻を賜はらんことを切に希望して已まない次第で御座います。

統計に興味を持って

慶尚南道晋州郡晋州邑

書記 朴 炳 國

光輝ある戦勝第二の新春を迎へ感激無量で

ありまして、遠く皇室の彌榮を祈り奉ると共に今日我が身の幸福を感謝するものであります。實に吾々が今日此の安閑の生を得たるは全く東洋平和の支柱たる日本帝國が嚴として存するからであり、且つ生死を超越して「鐵血山を掩ふ」の忠勇義烈なる皇國將士の犠牲的努力の賜でありまして、銃後國民として今更の様な感激に打たれ、吾が身の置くところを知らないであります。殊更敵を目前に置き之が討伐の舉に出でざる我が半島民としては勇憤に堪へ難く敵地の曠野に花となつて散りし皇軍の魂を窺ふとき只々遠く感謝を捧げる許りであります。新東亞の建設下に於ける新春を迎へまして聊か感謝の念を捧げ併せて戦時體制下にある我等國民としての責務の層一層重大なるを感じ倍前の努力を以て職場にかじりつく覺悟であります。

客年十月一日始政記念日を下し第三回統計功績者及統計優良邑面の表彰を行ふに當り小生も其の一端に上げられたることは私一生涯の光榮とし統計協會に對し満空の謝意を表するものであります。私は統計事務を擔當してより滿五ヶ年を経過したるも其の間何一つ豫定通り実績を擧げ得ずして今日に至つたも譽を得たることは此偏に上司の懇篤なる指導

監督と上級官廳の良き御指導御鞭撻の賜と存じ深く深く感謝する次第であります。抑々統計は國家の發展社會の變遷諸事象の趨勢を暗示するものである許りでなく、國家の大計を櫛するところの基礎資料たることは私の申す迄もないことと思ひますが、殊更今次の支那事變に依り益々之が重要性を加へつゝある現狀でありまして、軍需品の配給統計、生産統計、國民資力統計、延いては國力統計等にして若し之を誤れば國家政策遂行上多大の危険事であると思ひます。如斯重要な事務を疎かにする傾が多々ある様でありまして、平常良く云へる如く「統計は少ければ餘計に加へ、多ければ減らしたら可いではないか」と聽くが甚だ遺憾千萬でありまして、畢竟統計に對する認識不足より出る暴言であると思ひます。就ては之が統計を最も正確に最も敏速に處理するに付ては勿論平常の努力と實地調査に當りては細心の注意を拂ひ正確なる數字を表はすは緊要であるも、それに最も必要缺くべからざるものは統計に對する趣味を持つて掛ることであると思ひます。統計は深く思考すれば他に及ばざる趣味と妙味があると思は常に感じて居ります。それは國家社會の各般の事柄を調査し、之に依つて社會諸事象の趨勢を窺知し推想することなのであ

ります。故に統計事務に携はる人は統計事務の最も正確を期する最大要素であるところの趣味と妙味を常に點頭に置かざるべからずであります。甚だ簡單なる愚感を申述べ貴重な紙面を汚すかを氣づかうものであります。

統計愚感

江原道寧越郡

西 面

統計は複雑多岐なる國家社會現象の狀態及之が變遷消長の狀況を一目瞭然に表顯し一般大衆へ其の事情を認識せしむるものにして、國家社會の將來に於ける各般の施設方策又は學術研究の指針となるべきものであるから、統計としての價値を有する内容及形式を共に備へたるものでなければならぬことは云までもなきことであります。輓近統計事務の漸く重要視せらるることになりたるは、益々複雑多端を極めつゝある社會の諸事情を明確に認識する爲には統計に待つこと實に大なるものがあるからであります。

然るに統計事務は従來性質上乾燥無味な華しくなき事務で之が調査に當るもの往々にして能く其の眞義を解せず、又は此に關する知識之しきか動もすれば閑却視せられ勝ちで

根據の無き机上達觀的な推算に依る數字を列記し、内容の殆ど相違せる統計を作成する實例無きことを保し難いのであります。正確なる統計こそ諸計畫を定めるに於て指針となるに足るもので不正確なるものは大衆を欺瞞し社會に害毒を及ぼすこととなるのである。多數の統計に付きて單位調査に當る我々面職員は、統計事務の重要性に鑑み常に周到なる注意を拂ひて正確なる統計を作成せねばならぬと覺悟せねばならぬ。然し統計事務の正確を期することは中々困難なることにして此は單に面統計事務擔任者のみならず面職員全部に於て統計に關する知識を研鑽して苟も材料の蒐集調製の際に於ける必要乃至要注意事項は通曉し職員一同打つて一丸となり隨時隨處常に材料蒐集に務むべきは勿論にして、一方一般民衆に統計の觀念を深く理解せしめて單位調査の際に正しき申告を爲す様に指導せねばならぬものと信じます。

執務上の經驗

威鏡南道甲山郡

普 天 面

本面は昭和九年四月一日新設された面である。面積が相當廣く、森林高地帯で概ね自由移住火田民より構成されて居る。一般事務施

設も勿論だが、統計の資料蒐集には相當困難である。殊に残虐なる匪賊が時々出没し部落又は公署に侵入し掠奪射殺放火等を爲したこともある位である。昭和十年からは事務の改善を計るべく面内十八ヶ里を二十五區に分け各區を統計調査區と定め、區長或は中堅人物を調査委員に依囑し、實費を以て面事務所に講習會を開き各種統計調査方法並に單位調査統計の必要等を知得せしめつゝあり。毎年十月には調査委員の異動ある關係上講習會は此の時期に開催することを年中行事として實行する。尙ほ人口統計の如きは小票制を以て一世帯毎に訪問調査を爲すを以て最も正確を期し得るも、農務及畜産の統計の如きは全體總括的の調査に止まり變動狀況等は全然不明瞭の向もあつた處から之も小票制の通一枚に農務及畜産の事項を詳細印刷し一戸當り一枚づゝ配付し自計或は他計の主義で調査員の手を経て取纏めたところ、集計には相當の勞力が入るも良結果を收めることが出來た。本件は昭和十二年六月四日共匪の襲撃に遭ひたる爲め内務整備の關係上昭和十三年は廢したるも今後續けて實行する計畫である。惟ふに統計は國家又は地方團體の施設の指針となるのみならず學術研究の基礎たるは勿論社會の進運に伴ひ益々統計が各方面に重要視せられ各種の

企業計畫は其の基礎を統計に置かざるものなきに至つた。殊に非常時局に際して益々其の必要を加へ來つたのであるから、可及的正確なる統計を提出しなければならぬ。故に其の任に當りつゝある我等は尙ほ一層實踐的の鍛練を以て形式に流れず眞に向ひ統計を作成しなければならぬ。就ては二三の希望事項を掲記して大方諸賢の御一考を望む次第である。

- 一、面財政の關係如何に依り自體の運轉に任すべきものなるも豫算に統計費を計上せしめ調査員の手當講習費並に其の他必要に充つること（道費補助制を設けること）
- 一、初等教育に統計科を入れて家庭教育に普及せしむること。
- 一、當局より道主體として年一回づゝ統計主務者講習會を開催すること。

統計事務の體驗

咸鏡北道明川郡

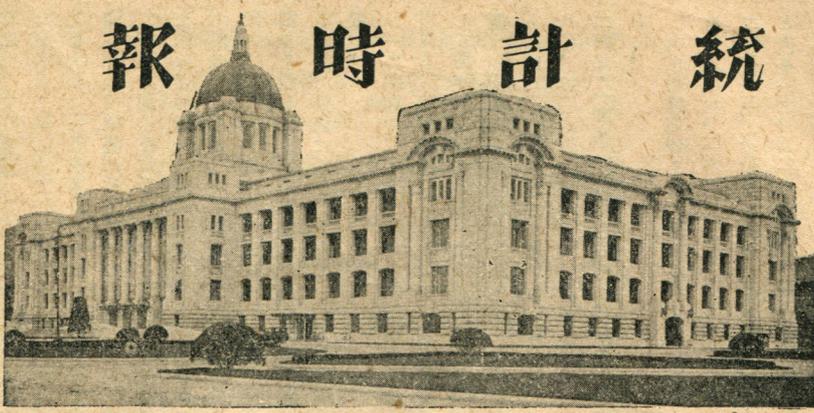
上 零 南 面

凡そ統計は國家の政治的、經濟的、文化的其の他萬般施設の計畫乃至運用に極めて重要なことは緊説を要しない所でありまして、實に國力の充實發展の上に絶大なる役割を爲すのであります。我等面職員は所謂行政の第

一線に立ちあらゆる行政の基礎事務に従事する者でありまして、其の根本資料は我々の手に依つて作成せらるゝのであります。而して統計調査の最大の要件は單位調査が最も完全に實施せらるべきことであるは申すまでもなく、従つて其の正否は我々單位調査の任に當る面職員の雙肩にあるのであります。故に我々面統計事務に携はる者の任務は誠に重大でありまして調査に當つて周到なる注意を拂ふべきは勿論複雑多岐なる社會事象に對し須臾も研究を怠つてはなりません。若し之を怠り或は調査に當り判断を誤つて不完全なる統計資料を國家に提供したならば、之に依つて樹立せらるる、あらゆる施設計畫に重大なる影響を及ぼし、結局國策を誤らしめ社會を毒すると云ふ恐ろしい結果を招くのであります。特に未曾有の國家非常時に際し統計の使命は愈々重要となり我々統計事務に従事する者は戰場に居るの心構を以て之に當らねばなりません。そこで我が面の從來とり來たつた統計事務の處理方法の梗概を參考迄左に示して見ることと致します。

- 1 「統計報告濟否一覽簿」を備置し、面長に於て毎月十五日、三十日の二回必らず検査を行ひ、以て報告の迅速を期して居る。
 - 2 旬報月報季報半年報年報等の如きは「毎月統計報告豫告表」を調製し、之を事務室内見易き場所に貼付し、以て各擔任者の注意を促し期限の嚴守を爲さしめて居る。
 - 3 一般文書報告は更に「期限付報告濟否一覽簿」を備置し報告又は回答すべき文書は受付を爲すと同時に之に記入し置き、毎朝登壇時面長に於て之を査閲し其の正確迅速を期して居る。
 - 4 面研究会には一般統計に關する事項を充分研究せしめ、統計に關する知識を涵養して居る。
 - 5 統計資料蒐集には時期を問はず實査の方法を勵行し、手帳に其の要領を記入し、以て面長に於て毎週一回検査を行ひ、其の調査の正確を期して居る。
 - 6 區長を調査員に委嘱したる場合は調査員打合せ會を開催し、以て調査に關する事項を指導訓練すると共に充分研鑽せしめ脱漏違算なきを期して居る。
- 即ち以上を最適切方法として職員協力一致し統計事務の刷新改善に努力して來たのであります。將來一層努力して更に一段の向上を期して居る次第であります。

報時計統



昭和十二年末

内地に於ける

農家戸數及耕地面積

【農林省調査】

昭和十二年の農事統計に據ると、昭和十二年末現在に於ける農家戸數は五、五七四、八七九戸(全國總戸數の四割二分)で、前年に比し二二、五八六戸(四厘)の減少を示した。

最近十箇年に於ける農家戸數の總戸數に對する趨勢を見ると、農家戸數は昭和二年以來昭和七年迄微少ながら増加してゐたが、昭和八年以降は減少に轉じ、昭和十二年は更に四年と同數の五百五十七萬臺に減少した。故に總戸數に對する割合は昭和二年の四八・一%を最高に爾來逐年減少の一途を辿り十二年は最近十箇年に於ける最低の四二・一%を現出した。

次に五、五七四、八七九戸の農家戸數を專業、兼業別に觀ると、

專業 四、一八〇、六七二 (七割五分)
前年に比し四、二五〇戸(一厘増)

兼業 一、三九四、二〇七戸(二割五分)

前年に比し二六、八三六(一分九厘)減

最近十箇年間に於ける趨勢は大體に於て專業戸數は漸増し、兼業戸數は漸減の傾向を示してゐる。

自作、小作別に觀ると

自作農 一、七三三、九七戸 (三割一分)

小作農 一、五〇〇、九四戸 (二割七分)

自作兼小作農 三、六六戸(四割二分)

最近十箇年間の趨勢を觀ると自作農及自作兼小作農は大體昭和七年頃迄漸増の傾向に在つたが、以後漸減の傾向に轉じ自作農は本年に至り稍々増加を示した。之に反し小作農は昭和四年迄漸減し以後漸増を示したが、前年より漸減の傾向に轉じた。更に之を耕作地の廣狹別に觀ると

五反未満 一、八四、七五戸 (三割四分)

一反以上 一、九〇、四三戸 (三割四分)

一町未満 一、三六、八四戸 (二割三分)

二町以上 三、八、二三戸 (六分)

三町以上 一、三三、五九戸 (二分)

五町以上 七、七七戸 (一分)

最近十箇年間に於ける趨勢を觀ると大體一

町以上、三町未満のものは漸増の傾向に在つたが本十二年に於ては二町以上三町未満は減少を示し、一町未満のもの及三町以上五町未満のものは總體に於て漸減の傾向を示した。

尙地方別に總戸數に對する農家戸數の割合を観ると沖繩の七割八分最も高く、東北區の六割五分之に亞ぎ、近畿區の二割三分が最も低い。又農家戸數に對する五段未満の小農の割合を観ると沖繩の五割五分最も高く四國區の四割三分之に亞ぎ、北海道一割七分が最も低い。

一方昭和十二年末に於ける耕地面積を検して見ると總面積は六、〇九八、四三五町三反にして前年に比較すると一二、五四八町五反(二厘)の増加である。尙之を田と畑とに別けると田は三、二一七、九二八町六段、畑は二、八八〇、五〇六町七反にして、前年に比し夫々二四三・一町及一二、三〇五町の増加を示してゐる。

次に耕地面積を自作地及小作地別に観ると自作地は三、二六六、〇四五・六町、小作地は二、八三二、三八九・七町で、前年に比較すると夫々一二、三二五・九町及二二二・六町(一毛)の増加である。更に之を田畑別に観ると

自作地
畑 一、六七、三四・三町 (四割八分)
小作地 一、六八、八二・三町 (六割)
田 一、六五、六四・三町 (五割二分)

年未現在	總數
昭和二年	六、〇八、四六・三
同 三年	六、〇五、四六四・九
同 四年	五、九七、四三四・三
同 五年	五、九一、五九三・六
同 六年	五、九五、四一三・二
同 七年	五、九三、〇三六・四
同 八年	六、〇二、七六四・四
同 九年	六、〇七、六四五・四
同 十年	六、〇八、七五二・〇
同 十一年	六、〇八、八六八・八
同 十二年	六、〇九、四三五・三

昭和十三年末

現住戸口

【文書課調査】

朝鮮に於ける昭和十三年末の現住戸口は

畑 一、二八、六五・四町 (四割)
田は小作地面積稍々大なるに反し、畑は自作地面積が遙に大である。
最後に最近十箇年間に於ける耕地面積の自作小作別の趨勢を見ると次の通である。

自作	小作
三、九七、三二・四	二、七八、一八四・九
三、九七、四三七・五	二、七八、〇三七・四
三、〇八、九三三・〇	二、八二、五三三・三
三、〇九、六九二・二	二、八三四、九五・四
三、一四六、七六一・五	二、八〇〇、三七五・七
三、一六四、一五四・三	二、八二七、八二二・二
三、一八五、六八二・一	二、八四三、〇〇二・三
三、一九九、〇八一・一	二、八三三、六七三・三
三、三〇、四六五・〇	二、八三八、二八八・〇
三、三五三、七九七	二、八三三、一六七・一
三、三六六、〇四五・六	二、八三三、三九七・七

四、二七一、三〇三世帯、人口二二、六三三、八五一人で前年に比し四四、一八六世帯(一、〇三%)人口二七八、三六六人(一、二三%)を増加した、即ち人口増加の割合は人口千人に付一二・三〇人である。

昭和十三年末現住戸口表 (其の一)

道	總數		内地人		朝鮮人	
	戸數	人口	戸數	人口	戸數	人口
總數	4,271,333	11,499,233	1,568,842	3,333,110	1,101,110	3,333,110
京畿道	463,551	1,281,543	36,550	163,124	81,557	163,124
忠清北道	168,633	461,330	2,544	9,157	4,693	4,693
忠清南道	277,644	776,762	6,810	27,047	13,779	13,779
全羅北道	296,400	793,511	8,202	35,007	17,011	17,011
全羅南道	487,473	1,349,733	10,666	44,341	33,261	33,261
慶尙北道	466,779	1,250,009	11,770	48,570	34,762	34,762
慶尙南道	435,947	1,123,333	3,500	12,955	45,182	45,182
黄海南道	339,755	851,219	6,300	23,355	11,550	11,550
平安南道	285,100	757,459	10,177	41,449	22,558	22,558
平安北道	298,883	833,173	7,311	34,006	22,660	22,660
江原道	293,333	809,470	5,441	18,346	9,648	9,648
咸鏡南道	295,421	852,359	15,248	55,711	30,161	30,161
咸鏡北道	162,177	433,649	13,133	51,400	27,877	27,877

昭和十三年現住戸口表 (其の二)

總數	朝鮮人		内地人	
	戸數	人口	戸數	人口
總數	4,109,066	11,261,744	10,364	101,335
内地人中には臺灣人九戸、三二人あり				

昭和十三年より新に實施せる朝鮮人口動態調査規則に基き調査したる昭和十三年七月乃至九月

朝鮮人の出生及死亡

【國勢調査課調査】

至九月の朝鮮に於ける朝鮮人の出生及死亡の概数は次表の如く即ち出生は男八五、一六〇人、女七四、三一〇人計一五九、四七〇人、死亡は男五二、二六三人、女四四、二一六人計九六、四七九人で兩者の差増即ち人口の自然増加は六二、九九一人である。之を前期即ち四月乃至六月の三箇月間に於ける出生一八一

二四三人、死亡九八、四四二人、自然増加八二、八〇一人に比較すると出生は二一、七七三人、死亡は一、九六三人、自然増加は一、八一〇人を何れも減少した。
尙一月乃至九月迄に於ける累計は出生六〇〇、二九〇人、死亡三〇七、四九六人で自然増加は二九二、七九四人である。

道	出生	死亡	自然増加
京畿道	四四三、八六七	一、一〇四	五、一〇四
忠清北道	一六五、九五二	一、一七	三、三四
忠清南道	二七〇、五三七	二七五	八八八
全羅北道	二八七、九〇四	三三六	七九八
全羅南道	四七六、六四三	一六一	五〇六
慶尙北道	四五四、八〇七	一四三	五〇一
慶尙南道	四〇三、二六六	一三三	三七一
黄海道	三三三、〇六七	三七八	一、四九〇
平安南道	二七四、四〇三	六四〇	三、一七八
平安北道	二八七、四四一	四、一七〇	三、二二四
江原道	二八七、三三七	五二二	八六七
咸鏡南道	二七九、三七八	一、〇一五	五、六一八
咸鏡北道	一四七、四九三	一、四九二	七、九五六

七 月

總 數

四八、九〇五

出

男

二六、四一九

生

女

三三、五〇一

總 數

三二、五三四

死

男

一七、〇三七

亡

女

一四、四七七

自然増加

一七、四一六

八 月	五七、五〇七	三〇、七二二	二六、七五五	三三、一九三	一八、〇〇五	一五、一八七	二四、三二五
九 月	五三、〇二三	二八、〇三九	二四、九四四	三二、七五三	一七、一六一	一四、五九二	二二、二六〇
計	一五九、四七〇	八五、一六〇	七四、三三〇	九六、四七九	五三、二六三	四四、二二六	六二、九六一
二月乃至三月 計	二五七、八七三	一三三、一七三	一二四、七〇〇	一一七、八一	六〇、〇一八	五二、七六二	一四六、〇九二
四月乃至六月 計	一八一、二四三	九五、二六	八六、〇七	九八、四四三	五三、三八	四五、二四	八二、八〇
一月乃至九月累計	六〇、二九〇	三四、五九一	二八五、九九	三七一、四九六	一六、〇六六	一四、四三九	二九二、七九四

一 一月乃至三月計及四月乃至六月計が前回供覧の計數と符合せざるは届出期間經過して届出られたるものあるに因る。
 二 男女合して總數に符合せざるは總數中男女不詳一人含むに因る。

前年同期の内地に於ける内地人の出生は四八五、四八三人同じく死亡は三二二、九〇四人で自然増加は一六二、五七九人であつた。今朝鮮に於ける出生及死亡並に自然増加狀

態の大體の地位を明かにする爲に之を國勢調査人口と共に内地と比較して見ると次の通りである。

昭和十年國勢調査人口	七月乃至九月		自然増加
	出 生	死 亡	
内 地	四八五、四八三	三三三、九〇四	一六二、五七九
朝 鮮	一五九、四七〇	九六、四七九	六二、九六一
内地地に付朝鮮	三三	三三	三六七
内地に於ける出生、死亡及自然増加は昭和十二年七月乃至九月、同じく朝鮮は昭和十三年七月乃至九月である。			

右の如く朝鮮の人口は内地の三割三分一厘なるに對し本期間の出生は三割二分八厘、死亡は二割九分八厘となり何れも其の割合僅少

であるが殊に死亡が少い爲自然増加の割合は著しく大きくなつゐる。

臺灣本島人の國語解得者

近年來臺灣總督府に於ては特に國語の普及に努力して來た結果その普及は急速なる進捗を示すこととなつた。今試みに此の國語普及網の一端として全島國語講習所數その他の數字を調べてみると、昭和十三年度現在の講習所總數四千五百五十五ヶ所、その専任講師が内地人二百十名、本島人三千六百九十八名、計三千九百九名、生徒數三十六萬五千人で、その所要經費のうち國庫より同年度に於て補助した額は講習所費へ二十四萬圓、講師給へ五十五萬圓、計七十九萬圓であつた。それが昭和十四年度に於ては更に八萬圓を増加して

八十二萬圓を補給して益々國語の普及に邁進する豫定である。此のほか國語補助を受けずして主として街庄費支辨に係る簡易國語講習所の數は全島で三千八百五十二校、その生徒數二十五萬七千人、講師數六千三百二十名である。而して全島に於ける本島人にして國語を話し又は解する者の率は昭和十三年四月末現在で同總人口の三七%であつたが、同十四年度四月末の同豫定率は四一%で、紀元二千六百年に相當する昭和十五年四月末に於ては正しく五三%となり、數年前より目標として居た五〇%を始めて越すこととなる見込が樹てられて居る。(東洋四月號)

昭和十三年
産 繭 額

【農林局調査】

昭和十三年に於ける養蠶戸數は春蠶八十一萬七千四百七十六戸、夏秋蠶六十三萬二千四百六十六戸にして之を前年に比するに春蠶は二百九十八戸(三厘)、夏秋蠶は八千九百四十四戸(一分四厘)各増加した。蠶種棉立枚數

は春蠶六十一萬二千八百二十八枚、夏秋蠶四十二萬六千九百九枚、合計百三萬八千八百三十七枚にして之を前年に比するに春蠶三千八百二十六枚(六厘)を増加し夏秋蠶は一萬五千七百八十二枚(三分六厘)の減少を示し合計に於て一萬一千九百五十六枚(二分一厘)の減少である。

産繭額は春蠶一千四百二十四萬六千四百四十九疋(四十四萬六千九百四十七石)、夏秋蠶

七百六十四萬六千六百四十二疋(二十五萬四千八百八十八石)にして合計二千八百八十九萬三千九百一十一疋(七十萬一千八百三十五石)を算し、之を前年に比するに春蠶は五十一萬三千七百七十七疋(一萬六千六百石)(三分五厘)、夏秋蠶は十三萬一千六百五十五疋(四千三百八十九石)(一分七厘)を各減少し合計に於て六十四萬四千八百三十二疋(二萬四百八十九石)(二分九厘)の減少である。

昭和十三年産繭額表 (單位疋)

道 名	春 蠶 種	夏 秋 蠶 種	合 計
京 畿 道	1,003,733	569,811	1,573,544
忠 清 北 道	826,365	469,359	1,295,724
忠 清 南 道	984,590	545,567	1,530,157
全 羅 北 道	866,543	664,596	1,531,139
全 羅 南 道	1,171,849	1,182,911	2,354,760
慶 尙 北 道	2,740,155	1,202,400	3,942,555
慶 尙 南 道	830,562	432,749	1,263,311
黃 海 道	790,677	293,744	1,084,421
平 安 南 道	1,115,677	441,441	1,557,118
平 安 北 道	980,100	492,442	1,472,542
江 原 道	1,854,038	662,943	2,516,981

咸鏡南道 一〇七、七三二
咸鏡北道 五七、八八二
合計 一四四、六一四
三、七九九、〇五三貫
四四六、九七石

一四二、八五四
一、八八六六
七、六四六、六四二
二、〇三九、一〇五貫
二五四、八八石
一、四三〇、〇六一
一、八八六六
三、八八三、〇三一
五、八三八、一五貫
七〇一、八三五石

昭和十二年

内地の工場生産額

【商工省調査】

商工省では工場調査規則に基づき昭和十二年末において全国工場職工数、生産額ならびに同年中における労働時間延数、賃銀支拂總額、原料および材料使用總額の概況の調査数字を整理中であつたがこの程の結果を發表した、これによると工場数は十萬五千九百九十八工場で前年に比し一七%の増加、職工数は二百九十三萬三千人で前年に比し一三・一セントの増加、生産額は百六十四億八千六百萬圓で前年に比し三四・一セント五の増加、労働時間延数は八十七億四千百萬時間以前年に比し一三・六%の増加、職工賃銀支拂額は十一億五千五百萬圓で前年に比し一九%の増加、原材料使用額は百五億四千六百萬圓で

前年に比し三六%七の増加をそれ〴〵示現した、次に工場別に見ると同年七月より勃發した日支事變の影響を受けて軍需關係工業の金屬工業、機械器具工業、化學工業の工場數、職工數、生産額、労働時間延数、賃銀支拂額および原材料使用額は軒並に前年に比し著しく増加してをり、これに反し平和産業たる紡織工業が前年増加率の極めて低いのが注目値する、即ち金屬工業、機械器具工業および化學工業の同年中生産額は前中に比しそれ〴〵五八・九%四四%および三八・二%と平均の増加率二・三割を遙かに上廻り、これに反し紡織工業の増加率は一・五四%と低位である一方原材料使用額の前年對比増加率は金屬工業六五・二%、機械器具工業七四・八%化學工業四〇・八%紡織工業は一八・五%を示してゐる金屬工業、化學工業、機械器具工業の原材料使用増加率が尨大で生産額増加率よ

りも遙かに大なるは次の如き事情によるものとみられる
一 原材料使用は十二年七月の事變勃發とともに急増せるもこれが製品となつて急増して來るのは寧ろ十三年になつて現れると
一 原材料價格が昂騰せるも製品の價格がこれに伴はざりしこと
(單位百萬圓以下切捨)

工業別	生産額	前年對比	原材料使用額	前年對比
紡織	四、二九	一五%四	三、三〇	一八%五
金屬	三、五〇	五八・九	二、五二	六五・二
機械器具	二、五七	四九・〇	一、二六七	七四・八
窯業	四〇五	三三・一	一五一	四六・七
化學工業	二、九七	三八・二	一、七七七	四〇・八
製材および木製品	三七九	三五・四	二四九	一八・九
印刷製本	二七三	一六・三	一四三	二〇・八
食料品	一、五九〇	二六・三	八九四	一四・五
ガス及電	三六	三〇・九	二九	一〇・三
その他	六〇五	三七・三	四二〇	三七・三
總計	一六、四八六	三四・五	一〇、五四六	三六・七

昭和十二年

世界鐵産額

一九三八年の世界に於ける銑鐵及鋼産額は

前年の増加の後をうけて、少數の國々の増加を見た外は何れも著減した。即ち銑鐵は八千三百萬噸、鋼は一億八百萬噸で前年に比し各二〇%を減少した。

一製銑		二製鋼	
獨逸	一九三七	獨逸	一九三七
奧地利	一九三六	奧地利	一九三六
白耳義	一九三〇	白耳義	一九三〇
ブルクセン	一九二九	ブルクセン	一九二九
佛國	一九二八	佛國	一九二八
英國	一九二七	英國	一九二七
チエッコ	一九二六	チエッコ	一九二六
波蘭	一九二五	波蘭	一九二五
洪牙利	一九二四	洪牙利	一九二四
蘇聯邦	一九二三	蘇聯邦	一九二三
伊國	一九二二	伊國	一九二二
瑞典	一九二一	瑞典	一九二一
和蘭	一九二〇	和蘭	一九二〇
其他歐洲	一九一九	其他歐洲	一九一九
歐洲計	一九一八	歐洲計	一九一八
米國	一九一七	米國	一九一七
加奈陀	一九一六	加奈陀	一九一六
濠洲	一九一五	濠洲	一九一五
日本及滿洲	一九一四	日本及滿洲	一九一四

昭和十二年

森林被害

【文書課調査】

昭和十二年中に於ける森林被害總額は一、八八六、六七二圓で此の内病蟲害に依る一、一七〇、〇〇一圓が最も多く、總額の六二・一%を占め、火災の五二・一、九六八圓(二七・七%)、盜伐の九二、一二七圓(四・九%)、誤伐の四八、〇八〇圓(二・五%)、水害の三四、〇八二圓(一・八%)、風害の一、七一九圓(〇・一%)、雪害の一、二〇一圓(〇・一%)、其の他の一七、四九四圓(〇・八%)の順位である。

又林野所有者區分に依る被害額は私有林の一、三八八、一五八圓が最も多く總額の七三・六%を占め、遂に降つて國有林の三四四、六三九圓(一八・三%)、公有林の一三三、八五五圓(七・一%)、寺刹有林の一〇、〇二〇圓(一・〇%)が之に亞いでゐる。

英領印度	九一〇	九七〇	〇・九	一〇六・六
世界計	一三三、〇二九	一〇八、一〇五	一〇〇・〇	八〇・〇

(國勢グラフ四月號による)

被害額を道別に観ると慶南の三九〇、一四六圓が最も多く總額の二〇・七%を占め、江原の三〇五、五三六圓(一六・二%)、黄海の二四四、三七四圓(一三・〇%)、咸南の一七五、八八九圓(九・三%)、京畿の一五〇、九九五圓(八・〇%)、全南の一五〇、九四七圓(八・〇%)、忠北の一四、三八二圓(六・一%)、平北の九三、四八一圓(五・〇%)が之に亞いで多く、忠南・咸北は八萬圓臺、慶北・平南は三萬圓臺で全北の二萬九千圓が最も少い。全鮮林野總面積(昭和十二年末)百町歩當りの被害額は約十一圓である。之を道別に観る

と慶南の四十六圓が最も多く、黄海・忠北・京畿は二十圓臺、忠南・全南・江原は十圓臺で多い方に屬し、咸南・全北・咸北は五圓以上、平北・平南は三圓以上で慶北の二圓が最も少い。又林野所有者區分に依つて見ると公有林十四圓五十三錢、私有林十四圓五十錢、寺刹有林十圓二十五錢で國有林の六圓九錢が最も少い。尙被害の主なるものに付いて見ると火災は度數一、五八一回、面積七〇、七〇九陌、被害額五二一、九六八圓で此の内煙草の吸殻に依る度數二九四回、面積一七、七七五陌、被害

額一、二六、四〇四圓、無願火入に依る度數三〇一回、面積一四、九六七陌、被害額一九八、五八〇圓、林内焚火に依る度數二二一回、面積九、三四四陌、被害額九三、八三六圓、其の他の原因に依る失火度數二五六回、面積一二、三七一陌、被害額三六、〇五三圓は多い方である。又病蟲害に依る被害總面積は三六六、四二八陌で此の内七割二分に當る二六三、二三五陌の病蟲を驅除した。又被害状況を樹種別に観ると被害は潤葉樹林に於ては少く針潤混淆樹林に於て多く、被害面積は前者の二倍以上、被害額は實に四倍以上に達してゐる。

森 林 被 害 調 査

火 災

被 害 額

面 積

被 害 額

面 積

被 害 額

其 他

合 計

道 名	度 數	面 積	被 害 額	面 積	被 害 額	面 積	被 害 額	其 他	合 計
京 畿 道	(三)	二、三五五	一〇、四三三	(三、九〇〇)	三、六六六	(一)	九四	(五、七三三)	一、五〇、四三三
忠 清 北 道	五〇	六〇一	二、五三三	七〇、五九四	一〇一、九六一	三、六六六	一、三四四	一、四四、七三三	二、九〇、一六六
忠 清 南 道	三	八	六	二〇、一九九	六七、九八四	一、六三三	一、三三六	八四、七三三	二、九、六四五
全 羅 北 道	八	六五七	二、八三三	一六、五五五	三三、一〇〇	三、〇六六	六	二九、六四五	一、五〇、九四七
全 羅 南 道	七	九八二	二、二二二	五五、四六一	一一〇、〇一一	一、四三三	九六	一、五〇、九四七	一、五〇、九四七
慶 尙 北 道	(一)	(五)	(六)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
慶 尙 南 道	一三	七四	一一〇、一	五九、〇四四	三九、一三三	七六	一、八五六	三九〇、一四六	三九〇、一四六

昭和十三年 賃銀 調

【文書課調査】

昭和十三年中京城・大田・木浦・大邱・釜山・平

備考 括弧内の数字は營林署の分を示し外書とす

黄 海 道	二四	七五	一、九〇一	四、五九一	三三、八五三	六元	六、〇〇	五九	二四、七四
平 安 南 道	(五)	(二五)	(三四)	一、〇二七	一、八、六五三	(三九)	(五)	(一七)	(一、七)
平 安 北 道	五三	六三	(一、四八五)	一、八、六五三	一、六、〇六〇	一〇一	二、七二	二、七二	二、九二五
江 原 道	(六)	(五三)	(九六四)	一四、四九四	三、四、四三七	(二、六三四)	(七、七三七)	(一、〇四)	(一〇、三九三)
咸 鏡 南 道	(七四)	(三、四四〇)	(五、七九)	一六、三五九	四、一、二七	(四、七九六)	(一、一〇三)	(一、〇四五)	(一、八、八五六)
咸 鏡 北 道	(四五)	(四、八七)	(一〇、九九五)	—	—	(八、一四四)	(二、九、四三四)	(二、五)	(四、六四)
總 計	(一五)	(九、四七四)	(四、七三三)	—	—	(七、九二)	(六、七九)	(一)	(三、一、二八)
國 有 林	(二〇)	(八、八〇三)	(六、三三四)	(三、八〇三)	(五、〇〇)	(五、〇、一四)	(六、二〇五)	(二、六三)	(二、六、七二)
公 有 林	(一〇)	(一、八、四〇三)	(四、九、六五四)	(三、六、二六五)	(一、一、六九五)	(一、五、九三)	(二、六、三四)	(一、四、八三三)	(一、七、六、一〇)
寺 刹 有 林	(一〇)	(一、八、四〇三)	(六、三三四)	(三、八〇三)	(五、〇〇)	(五、〇、一四)	(六、二〇五)	(二、六三)	(二、六、七二)
私 有 林	九三	二、六、七五	二、五、七五	三、三、〇一一	一、〇、六、二三	二、二、七九〇	九、〇、九三	一、三、九三四	一、三、八、八、一五
總 計	(一〇)	(一、八、四〇三)	(六、三三四)	(三、八〇三)	(五、〇〇)	(五、〇、一四)	(六、二〇五)	(二、六三)	(二、六、七二)

壤・新義州・元山・清津の九府に於ける労働者の賃銀を調査すれば

内地人は調査種目三十種中前年に比し昂騰したるもの二十一種、低下したるもの八種、

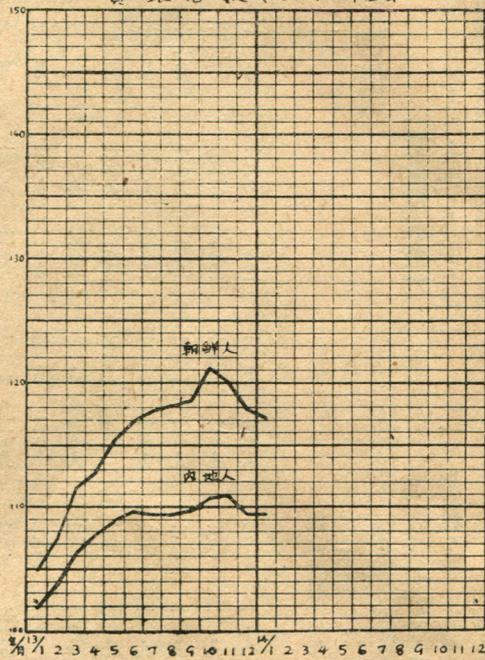
保合のもの一種で朝鮮人は調査種目三十一種

中前年に比し昂騰したるもの二十七種、低下したるもの四種である。

(一) 指数總平均(基準昭和十一年以下同じ)

内地人労働者の賃銀指数總平均は一〇七・

賃銀指數 (昭和十一年基準)



賃銀指數比較表

昭和十二年	内地人	朝鮮人	指数總平均	建築に關するもの	内地人	朝鮮人	器具製造に關するもの	飲料及衣料に關するもの	内地人	朝鮮人	雜	不熟練労働者	内地人	朝鮮人
1011.2	107.1	113.1	109.2	110.4	114.6	103.3	112.1	101.1	104.2	101.0	101.1	103.4	102.4	102.4
1013.2	114.1	110.1	110.4	114.6	112.1	102.3	111.1	101.1	104.2	101.0	110.2	102.1	102.1	112.1
1015.2	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1	107.1

八で前年に比し四分一厘を昂騰し、朝鮮人労働者の賃銀指數總平均は一一五・二で、前年に比し、八分一厘を昂騰して居る。

(一) 熟練労働者

内地人熟練労働者の賃銀指數平均は一〇七・七で前年に比し四分三厘を昂騰し、朝鮮人熟練労働者の賃銀指數平均は一一四・九で前年に比し八分七厘を昂騰して居る。

(二) 不熟練労働者

内地人不熟練労働者の賃銀指數平均は一〇八・二で前年に比し二分八厘を昂騰し、朝鮮人不熟練労働者の賃銀指數平均は一一六・一で前年に比し六分六厘を昂騰して居る。

尙種別に於ける賃銀指數の比較を觀れば左表の如し。

賃銀指數比較表(基準昭和十一年)

年	月	指數總平均		建築に關するもの		器具製造に關するもの		飲料及衣料に關するもの		雜		不熟勞働者	
		内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人
昭和十三年	一月	101.9	104.9	101.9	101.5	101.8	102.2	103.3	102.1	101.9	101.1	104.5	102.2
同	二月	101.9	104.4	105.1	102.3	103.7	103.4	103.3	102.1	103.6	101.5	103.4	102.9
同	三月	102.3	111.5	107.9	102.6	106.7	114.3	104.1	111.1	106.2	111.4	105.3	111.5
同	四月	102.6	112.6	109.2	111.0	107.4	116.1	103.6	111.1	102.3	109.9	107.8	113.7
同	五月	102.8	115.4	111.0	110.7	109.7	117.7	103.6	111.9	102.3	111.3	102.1	115.2
同	六月	102.6	116.9	112.5	117.5	109.3	119.8	103.6	112.6	102.2	111.1	102.8	118.1
同	七月	102.4	117.7	113.3	118.2	109.1	119.9	103.0	113.6	102.2	111.3	110.1	119.5
同	八月	102.4	118.1	113.3	119.6	109.2	119.3	103.0	114.3	102.1	115.9	110.0	118.2
同	九月	102.6	118.5	112.6	110.1	109.7	110.2	103.0	113.6	102.1	113.6	109.9	119.5
同	十月	102.6	111.1	114.8	116.6	109.9	111.9	104.4	114.0	102.1	111.8	110.7	110.9
同	十一月	110.2	110.1	113.6	113.9	110.6	111.4	104.4	113.1	102.1	111.4	111.1	111.1
同	十二月	102.4	112.8	112.8	112.9	109.8	110.1	104.4	113.1	105.2	111.4	102.3	112.7
昭和十四年	一月	102.4	117.3	111.9	118.1	108.8	118.0	105.0	113.1	102.3	111.9	109.7	119.7

昭和十三年 小賣物價調

【文書課調査】

昭和十三年中京城・大田・木浦・大邱・釜山 平壤・新義州・元山・清津の九府に於ける小賣

物價は調査品目九四品中前年に比し騰貴したるもの八一品、下落したるもの二品、保合のもの一三品に對する割合は騰貴が八六・二%保合が一・七%、下落が二・一%である。

(一) 指數總平均 (基準昭和十一年 以下同ジ)

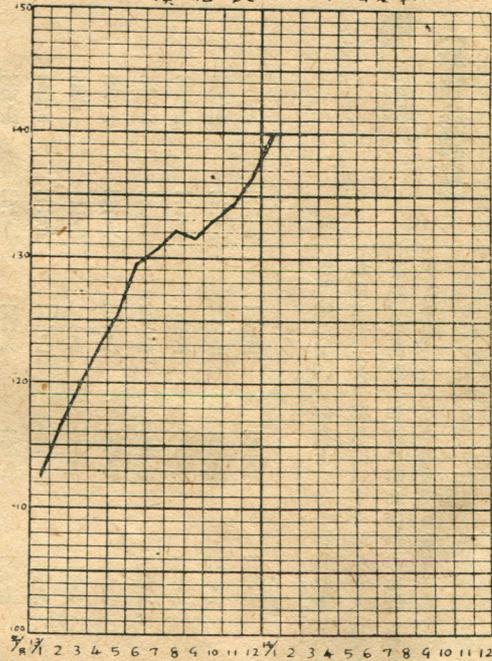
指數總平均は二七・七で前年に比し一割九分七厘を騰貴して居る。品種別に觀ると雜品の一五二・八が最高で衣料品及身廻品の一四九・五が之に亞ぎ食料品の一一五・二が最低である。

(二) 食料品 食料品(穀類、牛肉、飲料及調味料、蔬菜

及果實類、魚及海藻類)の指類平均は一一五・二で前年に比し一割一分三厘を騰貴して居る。品種別に觀ると食鹽の一六六・七が最高で乾わかめの一五二・六が之に亞ぎ甘藷の八〇・〇が最低である。

(三) 衣料品及身廻品
衣料品及身廻品

物價指數 (昭和十一年基準)



小賣物價指數比較表

年	總平均數	穀類	肉類	飲料及調味料	蔬菜及果實類	魚藻類	衣料品及身廻品	燃料	雜品
昭和十一年	100.0	101.7	100.7	100.4	100.2	102.1	111.6	111.3	110.1
昭和十二年	117.2	110.6	111.1	112.4	110.2	112.2	112.7	117.2	113.2

の指數平均は一四九・五で前年に比し三割五分九厘を騰貴して居る。品種別に觀ると晒木綿の一八九・〇が最高で廣木の一八六・八が之に亞ぎ菊紗の一一一・一が最低である。

(四) 燃料

燃料の指數平均は一三七・九で前年に比し二割六分六厘を騰貴して居る。品種別に觀ると木炭の一五八・二が最高で薪(松)の一五七・一が之に亞ぎ電氣の一〇九・四が最低である。

(五) 雜品

雜品の指數平均は一五二・八で前年に比し三割二分六厘を騰貴し居る。品種別に觀ると燐寸の二五〇・〇が最高で改良平紙の一六〇・〇が之に亞ぎ化粧石鹼の一〇〇・〇が最低である。

尙品種別に於ける指數の比較を觀れば左表の如し。

小賣物價指數比較表 (基準昭和十一年)

年 月	總平均數	穀類	肉類	飲料及調味料	蔬菜及果實類	魚海菜類	衣料品及身廻品	燃料	雜品
昭和十三年一月	112.3	105.7	111.8	102.3	105.0	113.4	118.4	133.7	126.3
同 二月	116.1	109.1	115.0	102.4	110.4	115.0	124.3	133.2	130.3
同 三月	119.6	110.4	116.9	110.5	109.4	116.1	131.4	129.4	138.8
同 四月	123.7	111.3	118.7	111.2	114.2	117.9	135.7	131.8	142.1
同 五月	125.3	111.3	110.6	113.3	114.2	115.6	144.1	133.8	149.4
同 六月	129.4	111.3	110.9	115.1	116.5	116.3	154.4	136.6	158.8
同 七月	130.5	111.7	111.0	111.1	109.6	117.5	158.3	139.6	159.6
同 八月	131.1	111.7	111.5	111.1	114.1	118.7	160.5	140.3	160.9
同 九月	131.6	111.6	111.9	111.0	109.9	117.1	162.3	140.6	160.4
同 十月	133.0	110.1	113.4	113.9	106.5	110.0	165.4	145.5	164.6
同 十一月	134.4	111.5	114.7	113.6	105.1	113.3	167.9	146.8	164.3
同 十二月	136.4	111.1	113.5	111.5	110.1	113.0	171.8	146.1	165.9
昭和十四年一月	139.8	112.7	115.4	113.4	114.1	114.9	173.1	149.1	165.7

昭和十三年 醫療機關

【警務局調査】

近年に於ける朝鮮の醫療機關の普及發達を見るには醫師の數と醫生の數とを比較するの

が興味深い。昭和十三年の醫師の數は二千九百三十一人、醫生は三千七百八十三人であるが、これを十年前の昭和四年に比較して見ると醫師は七八%の増加であるのに醫生は一%の減少である。これを大正初年頃の統計と比較して見ると一層醫師の増加、醫生の減少の傾向が窺はれる。醫術に就いて不完全な

知識技能しか有たない醫生が漸次減少し、之に代つて近代的醫術の修得者たる醫師の増加傾向を示せるは、當然な事ではあるが興味深い。限地醫業者は三百五十六人で僅かな數ではあるが、十年前に比すると二倍以上に増加してゐる。産婆、看護婦は醫師の増加と略々歩調を合せてゐるが、最も増加の傾向の著

いのは齒科醫師が十年前のその約二倍半に達してゐることであらう。按摩術業、鍼術業及び灸術業三者合計は約二千五百人である。病院は合計百四十九あつて、此の内官立四、公立五十、私立九十五である。

醫療機關は普及發達の途上にあるとは云へ醫師一人に對する人口七千六百二十二人、醫生一人に對する朝鮮人人口五千七百四十人であるのを見れば未だ其の發達は將來に俟たねばならぬものが多い。

	昭和四年	昭和十年	昭和四年を 一〇〇とす
醫師	一、六四三	二、九三三	一七六
限地醫業	一、六九	三、六	二二
醫生	四、六八〇	三、七三三	八一
齒科醫師	三、六六	八、七九	二四〇
入商營業	一九九	二〇三	一〇三
産 婆	一、二八〇	一、九三三	一四
看護婦	九七	一、四三	一八

内地に於ける諸車數

汽車を除く普通の陸上交通機關の數を見ると、荷車は小運送機關の代表的なものである

が年々僅かづつ減少しつゝあり、昭和十一年末を十年前の昭和二年末に比較すると二七％の減となつてゐる。荷馬車は殆んど變りないのに對して牛車は漸増し、人力車は時代の波

に取殘されて減る一方であり、自轉車は人口の増加率よりも遙に高い増加率を示してゐる。しかし自轉車の増加率の高いのは自轉車の比ではない。

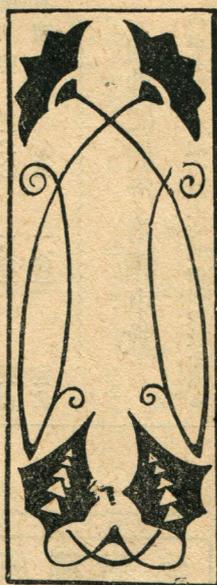
車種	昭和二年	昭和十一年	昭和二年を一〇としたる指數
馬車	二、七三六	一、一〇八	四
乗用	三〇、六四三	三〇、八八三	九
荷積用	八、七、三五八	一〇、九、一六三	一二
牛車	二、一、四三、五九〇	一、五、六四、七六五	七三
乗用	三、一、八二六	七、四、九二〇	二三
貨物用	一、四、四、六七	五、一、三三八	三五
人力車	五、五、三三〇	一、七、四、四四	三三
自轉車(通常)	四、七、五、六七	七、七、三、七九五	一六

原稿募集

○次號締切 六月十五日
 論說・研究 統計に關する原稿に限る。一篇四千字内外とし長くとも六千字程度を超えないやうに感想・隨筆・詩歌句其の他種類を問はず、又必ずしも統計に關することを必要としなからざらば可い。統計に關する記事を、其の他興味ある統計資料を通信して下さい。

通信・資料 特別に地方委員の方にお願。地方統計界の行事・施設等並びに特殊統計調査の結果、其の他興味ある統計資料を通信して下さい。

○誌上掲載の分には薄謝を呈す。



筆 隨

就職口の選擇

田 島 杜 人

この一二年といふものは學校卒業者の就職が樂になつた。現に、今は三月であるが、この京城府内の中等學校卒業者は就職したい者は皆夫々就職してしまつてゐる。成績の良否に關係なく就職が出来てゐる。これを數年前に比べると隔世の感がある。數年前迄は、或は三四年前といつてもよいが、就職するのには一般にかなりの困難があつた。成績が中以下で就職するには、中々思はしい所には行けなかつた。澤山の志望者の中から自分が採用されようとするのであるから、其の當時は採用される方が弱く、採用する側が強かつた。だから、やうやく希望が叶つて就職することが出来ても、採用

の條件は必ずしもよくはなかつた。つまり當時にあつては、採用されようとする者は、採用の條件は大して問題ではなく、採用して貰ふそのことが嬉しいといふ有様だつたといへよう。

處が今では數年前の反對となつて、採用される方が強く、採用する側は弱い立場にあるともいへよう。それは我が國の異常なる躍進發展に伴ひ、各方面に人の需要が増加してゐるのに、一方人の供給が之に伴つて増加しないからである。勿論特に條件のよい處は今でも矢張り成績の優秀な者でなければ就職困難の處もあるが、一般に普通の成績であればどんな方面にも、さつさと就職が出来てしまふ。成績が中以下の者でもちやんとした所に就職が出来る。採用して呉れる口が多いのに人が足らぬといふ譯であるから、若し二三年前だつたら方々に履歴書を配つて奔命に勞れる位頼み廻つても就職出来さうになかつた、成績不良の者でも、今日では左程の無理がなく其れ相當の處に收まつてゐるのである。

こんな調子であるから、就職しようとする者は、あれやこれやと澤山ある口のなかから少しでも給料の多い處を擇んで就職しようとする。四十圓の處よりは四十五圓の處、四十五圓の處よりは五十圓の處、又それより一圓でも二圓でも高く出す處があれば其處に眼を轉じて行く。これは無理からぬことで、或點から見ると、それは至極當然な事とも思はれる。安い給料よりは高い給料を望むことは、

人間自然の情である、最近は、現に就職してゐる者でも、従來の職場を去つて、少しでも給料の高い方面に轉出して行く者が段々と出て來てゐる。これも矢張り同じ道理で、至極尤もな事の様にも思はれる。安い給料よりは高い給料がよいからである。何を好んで、外に高い給料を以て採用しようとするのに、安い現在の給料に晏如として居る必要があらうか、といふ譯である。而も今は物價が次第に昂騰しつゝあり、まご／＼してゐたら生活困難を招來する、三圓でも五圓でも高い口を求めて就職しない事には、或は轉職しない事には、食つて行けはしない、といふ理論も成立つ譯であらう。人々が酒々として少しでも給料の高い處に奔る現象は一應尤もな事である。

併し我々は茲に考へなければならぬ事がある。此の場合我々は社會生活の第一歩といふのが不適當とすれば尠くとも人生の岐路に立つてゐるといふ事である。就職した口が我々の生涯を支配するといふ事である。職業が我々の生涯を支配するものである以上、職業の選擇は最も慎重なる考慮の後に爲されなければならぬ。即ち職業の選擇は、我々が一生の目安を立てた上で、その目安に適合するやうに行はねばならぬ。就職しようとする時先づ幾ら貰へるからといふ點に主眼を置いて、其の職業が自分に適するか否かを充分に究めな

いで決定する事は、非常に危険不安な事柄であらねばならぬ。職業を選ぶには先づ、此の職業に精進する事によつて自己が、國

民の一員としての自己が最もよく發揮出來ると思ふ職業を選擇するのが理想であつて、如何に多く給料が貰へるかが理想であつてはならぬ。これは解り切つた様で案外、其の問題に直面した人々には解つてゐない様に受取られる。我々の活動し得る年限は短い。中學を出た者が直ちに職業について五十迄働いたとして、其の年限は僅に三十年に過ぎない。尤も政治家や軍人で六十、七十に至る迄壯年を凌ぐ活動力を發揮してゐる者が澤山居るではないかといふ事にもなるが、人は誰でもさうあると限つたものではない。それ迄活動が出来ればそれに越した事はないが、吾々が一生の豫算を樹てる場合には内輪に見て置く必要があり、さうなると、我々が活社會で現役として働き得る年齢は一應五十と見て置いて先づ差支へなからうと思ふ。一般に見て人間が本當に活動出來る期間を一應二十から五十迄の三十年間とすると、我々は此の間に自分を最もよく發揮して社會國家の爲に貢獻しなければならぬ。自分の性格に適合しない職業に従つて自分の能力を充分に發揮し難い職業に就いて其の一生を過すといふ事は、靜に己を反省する時戦慄を感じないではゐられないであらう。そして一度ある仕事に就いたらなかなか職場換へは出來ないものである。それも二十代の若い時代ならば比較的容易であるが、それでも、新しい職場に在つてはそれだけ立遅れになることを否めない。ましてそれが三十を過ぎ妻子家族を率ゐる頃になると

轉職は非常に困難となつて来る。先づ外に於ては採用して呉れる方は若い者を採用しようとするのであるから餘程特殊な事情でもない限りは有利な轉換は出来るものではなく、多くは不利な條件を忍ばねばならぬ。それに内に於ては妻子家族の繫累に拘束されて活潑性を發揮し難くなり、意氣地なく引込んで仕舞ふ様な場合が多い。こんな具合で轉職するにしても、止つて現在の職業を守るにしても何れも面白く行かなくなり、可惜短い我が人生の活動期間を價値少く暮して行き、已に四十も過ぐる頃になつてば、家族はふえる、子供は大きくなる、學校にはやらねばならぬといふ次第になつて、どうにも足掻きがつかなくなり、只不遇をかこつといふ不本意さに陥つて行く事を否み難いのである。

だから最初就職する場合は實に慎重なる考慮の後、自己の性格に適し、自己の特徴を發揮し得る方面といふのを見定めた上で其處に入るやうにしなければならぬ。給料の多寡を標準として、職業を選択する事は最も慎まねばならぬ。自己の性格に適し、自己の才能又は特徴を最もよく發揮し得る方面であつたならば、最初は給料は低くても或程度までは我慢して其處に進むべきである。そんな方面であつたならば、必ずやその内に其處で自分といふものがぐんぐ伸びて行き、着々と実績を擧げ得る事になり、自然認められる事も早く、従つて次第に給料も上り、生活も安定して行く段取りとなつて

何の不安もなく社會國家に貢獻して行く事が出来る道理である。

それに給料本位で自分の生活を率しようとする場合に考へねばならぬ事は、最初餘りに調子のよい就職口は時代の推移によつて調子が悪くなる事が往々にしてあるといふ事である。例へば景氣のよい會社に入つたからといつて、それが十年も二十年も同じ調子で進むとばかりは言へないのである。調子が悪くなつて來ると自然待遇も悪くなつて來る。最初よい待遇を受けてみると自然生活程度が高くなつてゐる。それに妻子が出來ると支出がそれだけふえる。こんな時に會社の不運に伴つて待遇が低下して來ると、今迄の支出は減らせない、収入は減るといふ具合で、やり繰り困難になつて來てその時になつてあがいて見た處で、にっちもさつちも出來ないやうになる事を考へねばならぬ。待遇が悪くなる程でなくても、最初過分な待遇を受けてゐたものが其の後月給がさつぱり上らないといふやうなものも、人間が今年よりは來年、來年よりは再來年といつた具合によくなつて行くのを望むものである以上、思はしい事ではない。寧ろそれよりは少過ぎる位の月給から踏出して勤儉節約の美風を馴致して置いて、その地盤の上に立つてそれから一步一步と待遇が向上して行く事が望ましい事ではなからうか。

何はともあれ、給料は少いよりは多い方がよい。これは當然の事である。併し我々は、我々の人生といふものに考への基礎を置く時

職業を擇ぶには、給料を標準とするよりは、自己の性格、才能乃至特徴を標準として進退せねばならぬことを言ひたいのである。

觀 櫻

A S 生

今日から昌慶苑の夜櫻だといふので觀に行く、例年は確か二十日頃から夜櫻開苑となつてゐたやうに思ふが今年は今日、即ち十七日からである。實は一昨日の土曜の午後を昌慶苑に遊び、春風になぶられながら、楊柳の若緑を賞で又連翹、躑躅の満開の晴れやかな眺めを満喫したのであつたが、まだ櫻は蕾で、特に温かい位置を占めてゐる樹にほんのちらほら開きかけたのが見られたばかりであつたが、今晚は最早八、九分通りは咲き揃つて或は一吋早いかもしれないが、先づ見頃といつてよからう。電燈の隈なくとり付けてあるのが風流の人には俗であらうが、實に快い。植木が澤山あるので本町を歩くのとは又別な趣がある。

物の本などで、櫻は深山の谷間に一本の山ざくらが何心なく咲いてゐる、といった風情に本當の味はひがある、とよく書いてあつたりする。それは誠に羨しいばかりの氣品があるが、昌慶苑に見るやうな、一目千本の眺めも亦實に捨て難い。それに私など、去年は此

の昌慶苑の櫻で親孝行が出来た、といつては可笑しいが、郷里から出て來た母を案内して此處の満開の花を見て貰つたのだが、あの時の母の如何にも嬉しうな様子は、今思出してもむづ／＼する位に難有い。恐らく櫻の多いことでは、昌慶苑など、何處の名所に比べてもまけないだらう。京城府が六大都市に次ぐ大都會であるやうに、昌慶苑の櫻も同様に日本で屈指の櫻の名所といへよう。

以前は人混みの處に出るのが好きでなかつた自分が、此の頃却つて好きになつた、といふのは考へて見ると大分世間的になつたからであらうか、小學校時代など運動會とか、山登りを學校でする時など、義務的に出るやうな氣持以外、あまり嬉しい氣もしなかつた。中學に行つては一層それが甚だしかつた。出來たら行かずにゐたい位だつたのが、此の頃では、大分心境が變化して、かなり人混みの中を喜ぶやうになつた。人ごみの中にも靜寂境はあるのだから、大觀すれば同じ事かも知れぬが、相當な變りかたである。

新賛助者芳名

- 黄海 無 盡 株 式 會 社 殿
- 全羅南道漁業組合聯合會 殿
- 鐘淵紡績株式會社全南工場 殿



雜 筆

南 行 列 車

李 靜 香

洛東江の流れに聴き馴れた君が
 西海岸の美しい情調に
 船ばたを叩き競つた日は
 鷗も生活譜を共に綴つた
 其の日のことであつた。
 薔薇の様な朝日が
 漲ぎる黄海に放たれるとき
 君は青春が何時迄も續く様
 海に學んだ君は
 雄々しくも口笛をふいて勇んでいた
 ☆
 シンとした夜の三時の驛頭

仰げば星も凍つてゐる今宵
 赤いシグナルを眼に拾ふたび
 心も尙更淋しいのだ
 でも忘れぬのは
 くつきりとした山脈やまなみ
 ひたと寄せ返す波濤
 心も寒い夜風は兩人の話を切らしてゐる。
 ☆
 三等室の窓邊で
 ふつかける二人の涙は
 骨が延びたかつた其の日の發露であつた。
 南國情話たつぶりのあちら
 君は斯くも頭が重いのか石の如く冷く
 おゝ今にもゝ
 老いぼれた母は
 土壁臭い夜明けの窓邊で
 口吟みつゝ絲を引くに違ひない――
 最後に送る君への言葉
 別れ行く友を寂しくともせぬ今宵
 ボヘミアンでない君を
 息を切らした列車は
 再び轍を馳け出し
 大陸の兒である君を奪つて
 何にが好んで
 南へ南へと消え去るであらう？
 ――(去る日舊友に)――

再 び 蔬 菜 畑 に て

李 靜 香

氣なしにホミを止めて
 ジツと邊りを見廻すと
 眩しい芽畑から
 激しい芳香が
 鼻をつく様に漂ひ
 在るか無いかの春風は
 今にも季節の蘇生に
 流血を注いで
 地上の萬物に息吹を交はしてゐる
 ☆
 眞晝のまばゆい日射に
 目をじつとつぶつて
 思ふ存分陽光を受入れると
 思念はその昔に歸して
 あの雀の巢の如く縮んだパーマネット
 さては孔雀の如く盛裝を極めた
 醒めて淋しい街の角で
 愛の巢を求めて彷徨つた足音――
 おゝ 再びあつてはならぬ
 その幻滅が今にも醒めていない様だ。
 ☆
 今になつて

乳房にぶらついた愛しの嬰兒あかこ

周囲は心の煩鎖が下ろされて

眺めるに山、川は我が修道院の様だ

例へ、天地が崩れ

大洋が化石になるとも

我は再び夢を描かずに

此の中、此のホミで

この蔬菜畑に

嘆かほしくもない農女の全部を

獻げたいのである

—(三三、九歸農のS姉に)—

時調情緒

(其三)

京城 李 圭 海

玉蘭あらしの花咲く春の十年われさ夜の哀歌をひとりかもしく

月更くる雪の荒野を夜半の鐘白驅ゆし待つ人ぞなき

ひさかたの月の光に雪さえていもし待つ身ぞ風な吹き来そ

何に似て星やあらむと仰ぎねて仰ぐ空路を白雲のゆく

うち見守る星のまたよきたまゆらに人のわが目もまたよくを見ゆ

山の上の北斗七星白雲はそこを破り入りあふれいづるも
ひしやくとや天七星はなまひたべ浮雲かぎり汲みてつくしてむ

無能の中から

倉田 山 生

人はある年齢に達すると略々自分の能力の程度がわかつて来る。三十位になると其れまで途分もないことを考へたり騒いだりしてゐた者も落ついて来て、自己が極く静かになり自分といふ者を其の生活の上に立て、眺めることになるやうだ、此處に人間の再出發が始まるとも言へよう。

二十代の時はとかく自分の才能を過大に見積る傾向がある。小説を讀むと自分もこの位のものを書けさうな氣になつて小説を書いて見たりする。一ぱしの文士氣取りだ。畫を見るとその位の畫は自分にも譯なく描ける氣かしてそれにとりかゝる。これで一ぱしの畫家になれる氣かしてゐる。その他何事にぶつかつても自分がそれ位のこと出来る氣かして物事を呑んでかゝつてゐる。
三十になると家庭も出来、地位は上らず、

金には不足がち。顧みて自分に何一つ頼るべき力のないことが解つた時に、二十年代の極大に擴かつてゐた自分の考へが極小に縮まつて来て、人間に色彩が乏しくなり、無下に自分を小さく見て来る。情ないことであるが一面から言ふと、この時が最も貴重な時機として、我々は此の時を善用することを忘れてはならない。

つまり二十年代の淺はかな考へが一應ふるひ落されて自分の本當のものを見出すに適當な時が到來したのである。自分の無能さ加減がよく分つて来るので其の無能な自分の中から微かに自分に切開き得る才能があるのを頼りにして、それを大事に育て、物にしようとする努力がこの時から始まるのである。つまりこれからの努力には底力が出来て来る。色々な方面に自分が氣を取られることがなくなつて自分の才能に應じて著實に進んで行くことになる。自分の精力が一本筋に注がれる。ある事をなさうとしたら、それにまつしぐらに進んで行つて、自分の眞價を發揮しようとする心構へが、この頃の好機に熟して来ることが多いのではなからうか。眞の努力は自分の無能を自覺した時から始まるといつては間違であらうか。

統計例規

報告例別冊甲號中 人口關係報告事項 ニ關スル件

昭和十三年十二月十四日

朝鮮總督官房文書課長

各道知事 殿

報告例別冊甲號中人
口關係報告事項ニ關
スル件

朝鮮總督府報告例別冊甲號第一
編第一章人口ノ部中左記報告事
項ハ朝鮮人口動態調査規則ノ實
施等ニ伴ヒ追テ改正セラレベキ
モ本年分(昭和十四年三月報告)
以降當分便宜左ニ依リ處理相成
リタシ

記

第二號 現住戶口職業別表

様式中職業別欄ノ區分ヲ左ノ
如ク改ム

- 農 業
- 水 産 業
- 鑛 業
- 工 業
- 商 業
- 交 通 業
- 公 務、自由業
- 其ノ他ノ有業者
- 無 業

注意第九號ヲ左ノ如ク改ム

九 職業ノ區分ニ關シテハ朝
鮮國勢調査ノ結果表章ニ用
フベキ職業分類(昭和六年
五月訓令第二〇號)參照ス
ベシ

第五號 出產表

表名ヲ「外國人婚姻離婚出生及

死亡表」ニ改ム

本府主務課名ヲ「國勢調査課」ニ
改ム

様式及注意ヲ左ノ如ク改ム
(様式及注意ハ昭和十三年九月
二十三日各道知事宛政務總監通
牒―本誌第十二號所載―ト同様
ニ付省略ス)

- 第六號 死亡表
- 第七號 婚姻離婚及配偶表
- 第八號 婚姻及離婚年齡別表
- 第九號 内地人ト朝鮮人トノ
配偶表

前各號ヲ削ル

報告例乙第一七三 號ニ關スル件

昭和十三年十二月十四日

朝鮮總督官房文書課長

各地方法院長 殿

報告例乙第一七三號 ニ關スル件

朝鮮總督府報告例別冊乙號第一
七三號登記事件表ハ追テ改正セ
ラルベキモ本年分(昭和十四年
二月報告)以降當分便宜左ニ依
リ處理相成リタシ

記

様式二中設立其ノ他ノ登記ニ關
スル表ノ種別欄社團法人ノ區分
「漁業組合聯合會」(主タル事務
所)ノ項ノ次ニ「工業組合」(主
タル事務所)及「工業組合聯
合會」(主タル事務所)ノ各項
ヲ加フ

同様式中謄本其ノ他ノ請求ニ關
スル表ノ種別欄社團法人ノ區分
「漁業組合聯合會」ノ項ノ次ニ
「工業組合」及「工業組合聯合會」
ノ各項ヲ加フ

報告例乙第二五四 號ニ關スル件

昭和十三年十二月十四日

朝鮮總督官房文書課長

朝鮮總督府農
事試驗場長 殿

報告例乙第二五四號
ニ關スル件

朝鮮總督府報告例別冊乙號第二
五四號農事試驗場事業報告ハ追
テ改正セラルベキモ本年分(昭
和十四年六月報告)以降當分便
宜左ニ依リ處理相成リタシ

記

報告期限ヲ「翌年六月末日」ニ改

ム

報告事項第六號ヲ削ル

同第十號ノ次ニ左ノ一號ヲ加フ

一〇ノ二 病蟲害防除試驗成績

統計日誌

「朝鮮の人口統計」

(昭和十二年) 刊行

最近十年間に於ける現住戸口、婚姻、離婚、出生、死産及死亡に就いて調査した統計を誌した「朝鮮の人口統計」が此の二月總督府にて編纂刊行された。發行部数は三〇〇部。四六倍判八〇頁。本書は毎年發行しつゝあるものにて最近十年間に就いては其の梗概を誌し、昭和十二年に就いて各項共詳記してゐる。

「朝鮮總督府統計年報」

(昭和十二年)の刊行

本府の調査並に所屬官署の報

に係る統計資料中、重要事項を

輯録編纂した昭和十二年の「朝

鮮總督府統計年報」は總督府に

て此の三月發行された。本書は

主として昭和十二年の統計であ

るが、各表の表首に最近十箇年

の總數を掲げ、又努めて始政當

時の統計をも掲記して變遷消長

を通觀するに便してゐる。卷首

には概説を載せ巻尾に附録とし

て度量衡換算表がある。四六倍

版總クロス四七〇頁。發行部

數一、〇〇部。

朝鮮統計要覽

(昭和十二年)の刊行

朝鮮總督府統計年報中、重要

事項を摘録したもので同じく總

督府より此の三月發行された。

菊半截三〇〇頁。

お願ひ

朝鮮統計時報が會員諸賢の絶大なる御支援に依つて漸次發展向上の一途を辿りつゝあることは御同慶に堪へません。

編輯子は諸賢の御鞭撻と御叱正によつて出来るだけ努力してゐますが、尙ほ一層諸賢のための雑誌であるといふ氣持を實地に表はす爲に可及的諸賢の御氣持を生かして行きたいと思ひます。

雑誌の記事の取扱方、體裁其他に就いては、尙色々御註文感想があることと存じます。それ等の點に忌憚なき御指教が得られるならば誠に幸甚に存じます。表紙其他にも何か名案があつたら是非お知らせ下さい。

何に限らずどしどし註文を出して戴いて編輯子を刺戟して下さい。

編 輯 後 記

◇暖かくなつて来た。蹣跚運廻、櫻と次から次と我が世の春を謳歌して咲いて行く。全く朝鮮の春は明るく且つ美しい。ほんのこの頃まで寒さを託つてゐたのに今では日中など少し歩けば汗ばむ位だ。本當に暖くまた楽しい時ではある。遂に前戦勇士の勞苦を想ひ、かうして春を賞でらるる我々の幸福を願ふと、更に一段の努力を誓はねばならない。

◇井坂前會長を御送りした事は淋しい氣がするが、新に信原會長を御迎へして一同大に張切つてゐる。充分なる御叱正、御鞭撻を得て、我等の負荷する責務の重きに答へん熱情に燃えてゐる。我が協會は設立以來、會長の交替あること四回に及んだ

が、此の間代々最も適切なる御指示を得て我が統計協會の使命達成に邁進し得つたことを感謝せずにはゐられない。

◇今回は京畿道統計主任韓昶洙氏及び平安北道統計主任朱碩均氏より御寄稿を得て難有い。

今後とも絶えず御鞭撻、御注意を得て善處して行きたいと思つてゐる。城大の大内武次先生や内閣統計局の眞崎幸治氏の御厚情による御寄稿は諸賢の熱讀を希望してやまない。又、我が朝鮮統計協會の表彰の榮を荷はれた諸氏の感想所感は、其處に必ずや幾多の教訓が含まれてゐる事を確信し是亦味讀を希ふ次第である。

◇我が協會の書記として繁忙の中を常に率先諸事を處理して我が協會の爲努力せられる處多かつた阪井久治郎氏には今回京畿道會計課に榮轉される事にな

つた。我が協會としては洵に惜別の情に堪へないが、同氏の飛躍される門出である。我々は同氏今後の御活躍、御奮闘を期待してやまない。又同じく文書課統計係にあつて、我が協會のためにも種々御厄介をかけてゐた新進氣鋭の山本清氏には、今回都合により御郷里に程近い福岡縣戸畑市の日立製作所に勤務される事になつた。朝鮮で得られた貴い體驗を基礎にして將來充分邦家の爲健闘せられむことを祈る。

◇統計年報、統計要覽の編纂其の他により繁忙を極めてゐた爲氣になりつゝも、つひに本誌の發行が遅れて會員諸賢に申譯出来ない次第であります。何卒御諒承の程をお願い致します。今後は出来るだけ氣をつけ努力して極力早く出せる様に致す決心でゐます。

廣 告 案 内

本誌廣告掲載御希望の向は本會事務所（朝鮮總督官房文書課内）又は本會地方委員（各道府郡島廳内統計主任）へ御照會ありたし。

昭和十四年五月十二日印刷
昭和十四年五月十五日發行
定價 拾五錢（送付共）

京城府西大門町官會第四號
編輯兼 和 田 喜 三、次
發行人

京城府壽松町二七番地
印刷人 藤 本 外 次

京城府壽松町二七番地
印刷所 鮮光印刷株式會社

朝鮮總督官房文書課内
發行所 朝鮮統計協會
（推廣廣告聯合會）